

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野1　くらしにとけこむ健康づくり】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
1	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ア 出かけたくなる魅力あふれるまちづくりなどのハード面の整備	バリアフリーの推進	○	○	○	重度障がい者住宅改造助成事業	重度障がい者等の日常生活の利便を図るため、住宅改造費を助成。 助成限度額500,000円（所得制限あり）	重度障がい者等の日常生活の利便を図るため、住宅改造費を助成する。 令和3年度助成件数 11件	障がい者にとっても外出しやすい環境を提供するため、今後も制度周知を図り、継続していく。	障がい福祉室	
2	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ア 出かけたくなる魅力あふれるまちづくりなどのハード面の整備	バリアフリーの推進	○	○	○	障がい者等移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会生活上必要不可欠な外出や、社会参加のための外出の際の支援を行う事業所を利用する障がい者（児）に対し、移動支援費を支給。	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会生活上必要不可欠な外出や、社会参加のための外出の際の支援を行う事業所を利用する障がい者（児）に対し、移動支援費を支給する。 令和3年度利用者数 927人	障がい者にとっても外出しやすい環境を提供するため、今後も制度周知を図り、継続していく。	障がい福祉室	
3	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ア 出かけたくなる魅力あふれるまちづくりなどのハード面の整備	バリアフリーの推進	○	○	○	交通バリアフリー化整備補助事業	補助金の交付により公共交通事業者等が行うバリアフリー化設備等の整備を促進し、高齢者、障がい者等が公共交通機関を利用して移動する際の利便性と安全性の向上を図る。	・江坂駅エレベータの設置設計業務に対する補助。 ・江坂駅エレベータ設置に係る歩道拡幅工事の設計業務。	・既存バス停のベンチ設置に対する補助。 ・バス停留所設置に対する補助。	総務交通室	
4	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ア 出かけたくなる魅力あふれるまちづくりなどのハード面の整備	バリアフリーの推進	○	○	○	交通バリアフリー推進事業	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」による基本構想に基づき実施している特定事業の進捗等の確認（スパイラルアップ）及び心のバリアフリーの促進を図る。	・特定経路等のバリアフリー化整備について、81.8%の整備が完了した。 ・バリアフリー懇談会を実施し、特定事業の進捗確認を行った。	・特定経路等のバリアフリー化整備について、継続して実施する。令和4年度で90.8%の整備が完了予定。 ・バリアフリー懇談会を実施し事業の進捗確認を行う。	総務交通室	
5	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ア 出かけたくなる魅力あふれるまちづくりなどのハード面の整備	健康遊具等を含めた市内公園の管理	○	○	○	公園の魅力向上	パークマネジメントの推進による公園の魅力向上	桃山公園、江坂公園において、再整備と指定管理を行う事業者を公募。千里北公園、中の島公園において、ニーズ調査等を実施。	桃山公園、江坂公園において、指定管理業務開始、再整備事業実施中。千里北公園、中の島公園において、公園の「目指すべき姿」の策定に向けたワークショップ等を実施中。	公園みどり室	
6	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ア 出かけたくなる魅力あふれるまちづくりなどのハード面の整備	健都レールサイド公園の管理	○	○	○	健都レールサイド公園の管理	指定管理者による健都レールサイド公園の管理	適切に維持管理を実施	（継続）	公園みどり室	健康まちづくり室
7	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり	○	○	○	運動習慣化促進	健康寿命の延伸を図るうえで、運動を継続することは重要なので運動を習慣化するきっかけづくりを目的とし、運動に関する講座を実施	市民スポーツ講座「運動はええよ!」の開催 参加者数33人	（継続）	文化スポーツ推進室	
8	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり		○	○	障がい者向け教室事業	在宅障がい者向けの陶芸、七宝焼、ストレッチ体操、料理、民謡、社交ダンス教室の運営及び作品発表会の実施 視覚障がい者向け教室 料理、民謡、社交ダンスの3教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず。	在宅障がい者向けの教室を開催。 陶芸教室 64回、391人 七宝焼教室 17回、139人 ストレッチ体操教室 16回、113人 視覚障がい者向け教室 料理、民謡、社交ダンスの3教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず。	社交ダンス教室を身体を動かすことで介護予防にも役立ち、心身共にリフレッシュすることを目的としたリフレッシュ教室に名称と内容を変更。	総合福祉会館	
9	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり	○	○	○	ふれあい交流サロン事業	三世代交流の場の提供と高齢者の閉じこもり対策事業の実施拠点としての場を設ける団体に事業運営補助金を交付。	運営団体数：8団体 延べ利用者数：23,194人	12か所の設置目標を達成するため、引き続き運営団体の募集を行う。	高齢福祉室	
10	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり	○	○	○	健康づくり活動推進事業	市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援できるよう、健康啓発イベントや講習会を（公財）吹田市健康づくり推進事業団と実施します。	「2021チャレンジDAY」を千里北公園一帯で開催。延べ参加人数7,047人。	「2022チャレンジDAY」は千里北公園一帯で11/6開催予定。	健康まちづくり室	
11	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり	○	○	○	健都レールサイド公園及び健都ライブラリー指定管理事業	多種多様な生涯学習講座の開催により、健康への気づきや多世代交流の場となるように、市民がいつでも身体活動、文化活動を楽しみながら続ける環境を整える。	認知症カフェ、手話のお話会、考古学講座、編み物講座、折り紙講座などの様々な講座を年間200回以上実施	（継続）	健康まちづくり室	公園みどり室 健都ライブラリー

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野1　くらしにとけこむ健康づくり】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
12	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり	○	○	○	出前講座	生涯学習を行う団体やグループの注文に応じて、市職員が地域に出向き、健康管理に関する講座を提供する。	出前講座メニュー冊子への掲載40講座。実施回数22件。	出前講座メニュー冊子への掲載43講座。	まなびの支援課	
13	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり	○	○	○	健康講座・講演会	生涯学習吹田市民大学の特別公開講座として、高齢期の生き方や介護と医療の関わりについて、医師による講演と意見交換会を開催。	「認知症の予防と共生～楽しく充実した人生と社会を生きる～」をオンライン開催。参加者数11人。	（継続）	まなびの支援課	
14	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり	○	○	○	図書館運営事業、図書館主催事業	市民団体との共催・後援事業の実施や、図書館運営に関わる様々なボランティア活動の推進を通じ、生きがいづくりの場としての図書館を目指す。学齢期に対しては、「知る」だけでなく、居場所として、また図書館運営に関わる事業への参加で、学校を離れた子供同士のつながりが持てる場を提供する。	・「子どもと本の講座」「子どもと本のまつり」を市民団体との共催で実施。 ・10代を対象に、YAサポーターを募集し、図書館運営に関わる活動を実施。 ・子供向け行事や、障がい者サービスの実施に当たっては、多くのボランティア団体に協力をいただいている。	（継続）	中央図書館	
15	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり イ 人とつながる場づくり	人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり	○	○	○	文化財保護事業 博物館展示事業	すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、文化財を通じた豊かな学びの場を提供します。	・文化財説明板の設置 ・市内文化財を題材にしたペーパークラフトの公開 ・博物館における特別展等を5回実施 ・博物館ホームページのバーチャルミュージアムのページに11 番組を追加 ・博物館年間利用者数12,514人	（継続）	文化財保護課	
16	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ウ 学校、職場などにおける健康づくりの推進	小・中学校において、健康づくりに関する啓発や、体力向上等を目的とした授業	○			学校保健における健康づくりに関する指導・啓発	小・中学校で、健康づくりに関する事項について、配付物や掲示物による啓発を行う。	国や府からの健康づくりに関する通知をもとに、各小・中学校に通知文を配付した。	（継続）	保健給食室	
17	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ウ 学校、職場などにおける健康づくりの推進	小・中学校において、健康づくりに関する啓発や、体力向上等を目的とした授業	○			小学校「体育」授業、 中学校「保健体育」授業	小学校では、運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養い、中学校では生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指した学習を行う。	小学校では、体育科副読本「楽しい体育」を活用し、学習指導要領に則り、系統立てて指導した。また、運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を育成した。中学校では、学習指導要領に則り、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康の保持促進と体力の向上を目指した学習をおこなった。	（継続）	学校教育室	
18	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（1）楽しみながら自然と健康になれるまちづくり ウ 学校、職場などにおける健康づくりの推進	市内の事業者を対象に健康経営を推進		○		地域職域連携推進事業（健康経営の推進）	地域・職域連携会議を活用し、市内の事業者を対象に健康経営の推進を行う。	地域職域連携推進会議を1回開催（オンライン）。各組織が行うコロナ禍における健康づくりの取組状況や、課題等を報告、共有する中で、参加組織間の関係づくりを行った。また会議の方向性や取り組みたいことについて意見を出し合った。	令和3年度と同様、参加組織の関係づくりを行うとともに、健康すいた21第3次計画の共有をし、令和5年度以降の具体的な取組の方向性を検討する予定。	健康まちづくり室	地域経済振興室
19	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	健康づくりに関する教室、講座、相談			○	①介護予防事業 介護予防教室・講演会 出前講座 ②高齢者フレイル等予防推進事業	フレイル予防や介護予防について学ぶ機会として、介護予防教室・講演会を開催する。 出前講座を市民団体の希望に合わせ実施する。	介護予防講演会 8回 介護予防教室 3種類 出前講座 17回 フレイル予防講演会 2回 フレイル予防相談会 6回	ICTを活用し、介護予防教室を1種類実施	高齢福祉室	②のみ 健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課
20	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	健康づくりに関する教室、講座、相談	○	○	○	健康教育	生活習慣病予防や健康づくり、母子保健に関するテーマについて、健康教室や出前講座等において、正しい知識の普及と健康の自己管理を促す。 ・市民健康教室 ・歯と歯ぐきの健康教室 ・地区保健活動推進事業（出前講座等）成人保健 ・地区保健活動推進事業（出前講座等）母子保健 ・がん予防及びがん検診受診の啓発キャンペーン	・市民健康教室 「姿勢改善」参加者数:12人 「高血圧」参加者数:21人 ・歯と歯ぐきの健康教室 参加者数:11人 ・地区保健活動推進事業 17回 参加者数:152人 ・がん予防及びがん検診受診の啓発キャンペーン:受診勧奨月間に市報で受診勧奨、公用車にステッカー貼付、SNS発信で啓発を実施	市民健康教室は毎年テーマを変えて実施 令和4年度は「脂質異常症」「睡眠」をテーマに実施 その他の事業は例年通り実施	成人保健課	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野1　くらしにとけこむ健康づくり】

資料3－1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ									
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課	
21	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	健康づくりに関する教室、講座、相談	○	○	○	健康相談	健康、食事、生活習慣病や歯科に関する相談に対して、電話や面接で助言。 ・健康電話相談 ・保健栄養相談 ・出張健康相談	・健康電話相談 3,367人 ・保健栄養相談 98人 ・出前健康相談 19回155人	（継続）	成人保健課		
22	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	健康づくりに関する教室、講座、相談	○	○		出前講座	保健師、栄養士、歯科衛生士が妊娠期から子育て期の健康、発育、栄養、歯科、栄養等に関する健康相談や健康講座を実施し、健康への意識向上を図る。	出前講座 実施回数 12回 参加人数 126人	（継続）	母子保健課		
23	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	健康づくりに関する教室、講座、相談	○			健康相談	保健師等の専門職が、乳幼児の健康、栄養等に関する相談に応じ、助言・保健指導を実施。	・母子保健相談 面接 5,437人 電話 8,328人 メール等 1,154人 ・子どもアレルギー専門相談 回数 9回 来所児数 52人	（継続）	母子保健課		
24	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	健康づくりに関する教室、講座、相談	○	○	○	（再掲） 出前講座	生涯学習を行う団体やグループの注文に応じて、市職員が地域に出向き、健康管理に関する講座を提供する。	出前講座メニュー冊子への掲載40講座。実施回数22件。	出前講座メニュー冊子への掲載43講座。	まなびの支援課		
25	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	健康づくりに関する教室、講座、相談	○	○	○	（再掲） 健康講座・講演会	生涯学習吹田市民大学の特別公開講座として、高齢期の生き方や介護と医療の関わりについて、医師による講演と意見交換会を開催。	「認知症の予防と共生～楽しく充実した人生と社会を生きる～」をオンライン開催。参加者数11人。	（継続）	まなびの支援課		
26	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	市民に身近な場での健康づくり等に関する情報発信	○	○	○	体育館、運動場等の施設管理 健康づくりを目的とした講座、教室	市民一人ひとりが主体的な健康づくりを支援できるよう体育館及び総合運動場等を設置し、バドミントン、卓球、バスケットなどの個人使用、専用（団体）使用での使用や、親子体操、エアロビクス、ストレッチ、レクリエーションスポーツ、高齢者教室などを実施	スポーツ施設の個人使用、専用使用、教室等の総利用者数 749,872人	（継続）	文化スポーツ推進室		
27	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	市民に身近な場での健康づくり等に関する情報発信	○	○	○	学校体育施設開放事業	地域住民の体育・スポーツ活動への参加を促進することにより、市民の体力づくり及び健康の増進を図るため、小・中学校の体育施設を開放し、地域団体への貸出や各種スポーツ教室を実施	①市内小中学校の育施設(体育館・運動場)の開放 利用件数 10,834件 参加者数 242,683人 ②中学校運動場ナイター施設の開放 利用件数 304件 参加者数 6,343人	（継続）	文化スポーツ推進室		
28	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	市民に身近な場での健康づくり等に関する情報発信	○	○	○	健康づくり活動推進事業	市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援できるよう、健康啓発イベントや講習会を(公財)吹田市健康づくり推進事業団と実施します。	「みんなの健康展」をオンライン開催。 視聴件数6,154件。 また、ティオス北千里において、地域の団体等と連携し、運動・健康講座等、地域の実情に即した健康づくりを推進。	「みんなの健康展」はメイシアターで9/10,11の2日間開催予定。	健康まちづくり室	成人保健課、国民健康保険課、衛生管理課	
29	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	市民に身近な場での健康づくり等に関する情報発信	○	○	○	健都レールサイド公園及び健都ライブラリー指定管理事業	時節や季節を考慮した屋内外の運動プログラムを子どもから高齢者を対象に実施し、多世代の方が身体の動かし方を知るプログラムを実施することでヘルスリテラシーの向上、身体活動量の増大を図る。	10分ストレッチ、10分筋トレ、ウォーキング教室、健康遊具の使い方教室、介護予防運動教室などの運動プログラムを年間500回以上実施	（継続）	健康まちづくり室	公園みどり室 健都ライブラリー	
30	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	市民に身近な場での健康づくり等に関する情報発信	○	○	○	健康情報拠点推進事業（すいたん健康プロジェクト）	市民が、生活に身近な場所から健康についての情報を得ることをきっかけとして、市民の健康に対する意識の向上、健康増進につなげることをめざし、民間施設及び市の公共施設等を、健康づくりに関する啓発等を行う情報発信拠点とする。	・情報提供コーナー 「減塩」スーパー3店舗 「野菜摂取」スーパー6店舗 ・健都ライブラリー健康応援コーナー 10月「がん検診受診勧奨」 11月「歯科」 3月「女性の健康」	市内のスーパー8店舗に「減塩」のチラシを、市内の薬局129店舗にがん検診受診勧奨チラシの貼付を依頼し、啓発を図る。	成人保健課		

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野1　くらしにとけこむ健康づくり】

資料3－1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
31	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	市民に身近な場での健康づくり等に関する情報発信	○	○	○	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進	市民が、健康について安心して相談受診でき、必要な医療を適切に受けることができるよう、かかりつけ医等の必要性や選び方等についての啓発や、医療機関の情報提供、またかかりつけ医と大病院等による医療連携の促進を行う。	地域医療推進懇談会において、かかりつけ医等の市民啓発リーフレットについて検討を行い、完成。	・かかりつけ医等の啓発リーフレットを配付済み。 ・11月の医療を考える月間に市報やSNS等で情報発信予定。	保健医療総務室	
32	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ア 健康について知る・学ぶ機会の提供	市民に身近な場での健康づくり等に関する情報発信	○	○	○	図書館運営事業（健康に関する情報提供、健康講座の開催、読書相談等）	図書館での調査研究を支援する一環として、『吹田市立図書館パスファインダー「病気・病院」をしらべる方へ』を作成し、来館者に案内する一助とする。ホームページからもダウンロード可。	・令和3年3月に改定した第3版を図書館ホームページに掲載すると共に、館内でも配布用として設置。	（継続）	中央図書館	
33	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 イ 健康づくりを行うための場の提供	市民に身近な場での健康づくりの場の提供			○	①介護予防事業（介護予防教室・講演会・介護予防体操動画配信・レシピ提供） ②高齢者フレイル等予防推進事業（フレイル予防講演会）	フレイル予防や介護予防について学ぶ機会として、介護予防教室・講演会を開催する。 自宅で継続可能な体操の動画配信や、低栄養を目的としたレシピ提供を行う。	介護予防講演会 8回 介護予防教室 3種類 吹田市オリジナル介護予防体操の動画配信 8種類 COOKPAD吹田市キッチンへのレシピ提供 17レシピ フレイル予防講演会 2回	ICTを活用した介護予防教室の実施 はつらつ元気レシピ集レシピ追加 6レシピ	高齢福祉室	レシピ掲載 健康まちづくり室 成人保健課 ② 健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課
34	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 イ 健康づくりを行うための場の提供	市民に身近な場での健康づくりの場の提供	○	○	○	図書館運営事業、図書館主催事業	健康づくりを目的とした本を収集・提供する他、レファレンスサービスで、市民が直面する課題解決を支援。また健都ライブラリーにおいて、指定管理者を中心に、定期的、継続的に、運動プログラムを含めた多種多様なプログラムの提供を行う。	・健康づくりを目的とした、自宅で行える運動や食事の本を収集・提供。 ・健都ライブラリーにおいて、指定管理者を中心に、定期的、継続的に、運動プログラムを含めた多種多様なプログラムを実施。	（継続）	中央図書館	
35	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ウ 健康づくりをサポートする人材の育成	地域で健康づくり・介護予防をサポートする人材の育成			○	介護予防事業 介護予防推進員の養成及びフォローアップ	地域で高齢者自らが積極的な健康づくりや介護予防への取組が行えるように支援する介護予防推進員を養成。 介護予防推進員スキルアップ研修を年3回開催し、新たな知識を学ぶ機会や他の推進員と交流する機会を設けている。	介護予防推進員養成講座 4回連続・1回開催 新規登録者数 13人 介護予防推進員スキルアップ研修 3回 延89人	（継続）	高齢福祉室	
36	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ウ 健康づくりをサポートする人材の育成	地域で健康づくり・介護予防をサポートする人材の育成	○	○	○	すいた健康サポーター事業	「健康すいた21」及び吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針に基づき、地域の方々が主体的に健康・医療のまちづくりに参加する取組として、一定の知識を得た市民を地域の健康づくりの推進員として育成。本人が健康づくりを意識し、健診受診や生活習慣の見直し等に努め、また、家族や友人等に健康づくり活動について啓発するとともに、地域活動等において、特定健診の受診勧奨など健康に関する予防・支援活動を行うことで、市民参加型の地域に根差した健康づくりを展開し、市民の健康寿命の延伸を図る。	・すいた健康サポーター養成講座 2回 参加者数49人 ・フォローアップ講座 コロナ感染症の影響により未実施	（継続）	成人保健課	
37	1 自分ができる健康づくりに取り組む	（2）市民の主体的な健康づくりを支える取組 ウ 健康づくりをサポートする人材の育成	地域で健康づくり・介護予防をサポートする人材の育成	○			キッズ健康サポーター事業	健康の授業を通じて、小学生が自分の体や健康に関心を持ち、成長発達や健康の基礎となる生活習慣の重要性について理解するとともに、保護者や周りの人の健康についても関心を持ち、学んだことを保護者や周りの人に伝えてもらうことで、地域に根差した健康づくりを展開し、市民の健康寿命の延伸を図る。	・1校 参加者数62人	（継続）	成人保健課	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野2 食べる】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
1	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	給食を通じた食育、親子で楽しみながら学ぶ機会の提供	○	○		青少年活動サポートプラザ 青少年交流活動支援事業 食の事業	調理、食事をきっかけに青少年同士の交流を深め、他者と協力する中で協調性や計画性を養います。	食に関するイベント等を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できませんでした。	1人で食事をすることが多い青少年や、いずれ一人暮らしをするかもしれない青少年を対象に、簡単にできる調理イベントを実施し、規則正しい食事と適切な食材や調理法を学び健やかな生活習慣が持てる手助けを行い、食の自立を図ります。	青少年室	
2	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	給食を通じた食育、親子で楽しみながら学ぶ機会の提供	○	○	○	青少年施設（自然体験交流センター及び自然の家）における給食提供及び自炊活動	施設利用者（市内小学校、市内青少年団体等）に給食提供及び自炊活動を行うことにより、食を通じたコミュニケーションの機会を増やし、食に関する正しい知識を身につけます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う黙食など、食に対する機会の大切さを改めて学びました。	食の大切さを改めて見直す機会を通して、子供たちの健やかな成長を支援します。	青少年室	
3	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	給食を通じた食育、親子で楽しみながら学ぶ機会の提供	○			てがるにクック てがるにおやつ	料理やお菓子の調理の仕方や食材、食文化について学ぶとともに、自分で料理を作る技量を身につけます。	新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、例年通り月1回実施。（4～5月は中止）	（継続）	青少年クリエイティブセンター	
4	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	給食を通じた食育、親子で楽しみながら学ぶ機会の提供	○			小・中学生の菜園活動	畑作りから野菜の種や苗の植えつけ、水やり、収穫までの農作業を体験することで、農作物に感謝する気持ちを養います。	例年通り、畑作りから野菜の種や苗の植えつけ、水やり、収穫までの農作業を実施。	（継続）	青少年クリエイティブセンター	
5	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		地域子育て支援センター事業 （子育て支援事業育児教室）	育児教室において、給食の試食や園児の給食の見学等を通して、「楽しく食べる」「食べる意欲を育てる」「栄養バランスよく、旬を大切に献立」など、保育園で大切にしていることを伝え、味付け、量、調理方法など参加者の相談を受けています。また、簡単親子クッキングに取り組んだり、「離乳食の手引き」の配布や簡単レシピをお便りに掲載するなど情報提供もしています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りは実施できていない。	新型コロナウイルス感染症に注意しながら、適切な感染防止対策を行った上で、できる限り実施していく。	子育て政策室	
6	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		児童会館事業 ランチタイム	児童会館・児童センターにおいて、利用者の児童館内での飲食を可能とすることにより利用者の利便性を図ります。さらに、「食」についての学びの機会の提供や、「食」を通して利用者の交流を図ります。	令和3年度において、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止している。	令和4年度において、感染拡大防止対策による措置が全面的に解除されれば継続して取り組んでいく予定である。また、新規利用者の拡大に向けて情報発信を強化していく必要がある。	子育て政策室	
7	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		ホームページの開設 すくすく子育てNav 平成26年12月に子育て応援サイト「すくすく」にリニューアル	子育て支援に関わる情報を市民が気軽に入手できるように、これまで蓄積されてきた地域の子ども・子育てに関する情報をライフステージ別、目的別、地域別に分けて公開しています。その中で、子育てまめ知識のカテゴリーでは、離乳食の進め方とその調理方法や保育所の給食を離乳食の初期、中期、後期、完了期、幼児期に分けて写真やレシピで掲載し、食育の推進を図ります。	離乳食に関する記事は掲載していません。	（継続）	子育て政策室	
8	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		のびのび子育てプラザ事業 （育児教室・子育て講座）	東山田育児教室の中で、保護者に分かりやすく解説した「離乳食の手引き」を配布するとともに、公立保育園と連携して保育園の離乳食の試食を実施して乳児からの食の大切さを学ぶ機会にしています。 のびのび子育てプラザでは保護者や子育て支援者向けに乳幼児の食事に関する講座を開催し、「食」の大切さを学んでもらう機会を提供しています。	（育児教室）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度は中止。 （子育て講座）「離乳食講習」参加者数：16人、2回実施。	（継続）	のびのび子育てプラザ	
9	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		0歳児クラス懇談会	0歳児クラス懇談会で保護者に対し用務員が離乳食の調理実演と試食を行い、離乳食の作り方や進め方を学びます。	コロナ禍のため、調理実演と試食は行わず、離乳食の進め方や作り方を書面、レシピ集などで学べるよう配布。	（継続）	保育幼稚園室	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野2 食べる】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組実施課	関係課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係事業の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
10	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		「園だより」や「栄養だより」での情報提供	「園だより」や「栄養だより」などで食育の取り組みや朝食の大切さ、旬の食材等の栄養や食の情報を保護者に伝えます。	栄養や食の情報を保護者に伝えます。毎月発行配布。	（継続）	保育幼稚園室	
11	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		ホームページに保育所の給食を公開	公立保育所等の給食献立を公開し子育て支援に関わる情報を市民が気軽に入手できるようにします。また、産地の公開も行います。	給食献立表と産地をホームページに毎月更新し公開。	（継続）	保育幼稚園室	
12	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		「園だより」や「給食室コーナー」での情報提供	「園だより」に「給食室コーナー」を設け、その時期にあった食についてのコメントや園の献立の紹介を行います。	自園に応じた内容を盛り込み毎月実施。	（継続）	保育幼稚園室	
13	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		保護者に対する学習会	保育参観等で保護者対象に乳幼児期の食事についての学習会を行い、食の大切さや家庭での望ましい食習慣について学びます。給食の試食を行う場合もあります。	コロナ禍のため、対面での学習会や試食等は行わず、書面、レシピ集などを配布。	（継続）	保育幼稚園室	
14	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		「園だより」や「給食室コーナー」での情報提供	「園だより」に「給食室コーナー」を設け、その時期にあった食についてのコメントや園の献立の紹介を行います。「栄養だより」の発行により、食に関する情報を伝えます。	園だよりや保護者に配布する献立表に食についてのコメントを記載しました。（杉の子学園） 献立表の配布や園からのお知らせで食に関するお知らせをしてみました。（わかたけ園）	（継続）	こども発達支援センター	
15	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		新入児保護者学習会	給食をととして、園児保護者を対象として栄養に関する学習会を行い、家庭での望ましい食習慣について啓発します。	新入園児を対象に、左記の内容を実施しました。	（継続）	杉の子学園	
16	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		保護者調理実習	いろいろな食品を使った献立を調理することにより、家庭での食事作りに生かし、望ましい食習慣を身につけるように導きます。	コロナ禍のため、実施していません。	（継続）	杉の子学園	
17	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		保護者に対する学習会	園児保護者を対象として栄養に関する学習会を行い、家庭での望ましい食習慣について啓発します。簡単クッキングの実演や配慮食の工夫について講義を行い、家庭での食事に活かしてもらいます。	保護者向けに給食試食会を予定していましたが、コロナ禍のため中止しました。クラスだよりや懇談会の中で食について話をする機会を設けました。	（継続）	わかたけ園	
18	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		親子二世代の減塩食生活に向けた啓発	（R4年度～実施）イベントを通じた啓発や、家庭での実践につながる講座等を実施予定。	（実績なし）	市ホームページやイベント、事業者との連携等を通じた啓発や食育講座（試食会）を実施予定。	健康まちづくり室	
19	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		妊婦（両親）教室（マタニティ講演会、マタニティクッキング）	マタニティ講演会、マタニティクッキングとして妊婦等を対象に妊娠期の栄養や食事のとり方、減塩、食のスタートとなる離乳食づくりについての講義や調理実習を通して伝えます。また、ホームページにレシピ等を掲載。	・マタニティ講演会 実施回数 3回 参加者数 27人 ・マタニティクッキング 新型コロナウイルス感染症の影響で中止。	（継続）	母子保健課	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野2 食べる】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
20	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○			離乳食講習会	離乳食のすすめ方について学び、健康づくりの基礎となる食習慣や生活習慣を身につけてもらうことを目的に実施。離乳食や育児に関する相談にも応じます。	生後5～6か月頃、生後9～11か月頃の乳児を持つ保護者を対象にコースを分けて実施。 実施回数 14回 参加者数 383人	（継続）	母子保健課	
21	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○			乳幼児健診（1歳6か月児健診、3歳児健診）（集団健診）	幼児期の食生活で大切にしてほしいポイントを集団説明会で解説。パネルやフードモデル、リーフレットにより情報提供。個別の質問、相談にも応じます。	新型コロナウイルスの影響により集団教育は中止。幼児期の食育について、栄養指導媒体を用いて啓発しました。	（継続）	母子保健課	
22	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等	○	○		「給食だより」等での情報提供	「給食だより」の発行や校内の掲示板等を使った情報提供を行います。	「給食だより」の発行や校内の掲示板等を使った情報提供を行いました。	国循かるしおと連携した減塩に関する取組についても情報提供を行い、充実を図ります。	保健給食室	
23	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等		○		市立小・中学校の保護者に対する給食試食会	給食で大切にしていることや栄養についての話を通して、家庭での食につなげます。	コロナ禍のため、開催は困難な状況でしたが、小学校は6回試食会を実施しました。	（継続）	保健給食室	
24	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ア 子供の食に関する体験や学びの機会の充実	保育所、学校、地域等での事業を通じた保護者（妊娠期を含む）への食に関する啓発、講座等		○		家庭教育学級	親や家庭、地域社会のあり方を考え、より望ましい家庭教育の実現を図ることを目的に、保護者が協力し交流しあって自主的に学習します。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は未実施。	（継続）	まなびの支援課	
25	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 イ 就労世代（高校卒業相当から30歳頃まで）への機会を捉えた啓発	インターネットやイベントの場を活用した食に関する情報の発信		○		市内大学生に向けた健康啓発	大学内のイントラネット等を活用し、食への興味につながる情報を、様々な食育の視点とあわせて啓発を行う。さらにR4からは、大学生と協働した同世代への食の取組等も検討する。	栄養成分表示の活用について啓発を行う予定であったが、啓発目的等を整理する必要が生じたため今年度は実施しなかった。	6月の食育月間でクックパッドについて周知し、食事作りの楽しさから食への関心につながるよう啓発を行った。	健康まちづくり室	
26	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 イ 就労世代（高校卒業相当から30歳頃まで）への機会を捉えた啓発	インターネットやイベントの場を活用した食に関する情報の発信		○		市内大学生に向けた健康啓発	大学内のイントラネット等を活用し、カンピロバクター食中毒等の食品衛生に関する情報を発信することにより、正しい知識の普及啓発を行います。	6、11月に大学内のイントラネット等を活用し、カンピロバクター食中毒予防等の情報を発信した。	（継続）	衛生管理課	
27	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	くらしに身近な場での食の情報発信	○	○	○	健康情報拠点推進事業（すいたん健康プロジェクト）	・市民が、生活に身近な場所から健康についての情報を得ることをきっかけとして、市民の健康に対する意識の向上、健康増進につなげることをめざし、民間施設及び市の公共施設等を、健康づくりに関する啓発等を行う情報発信拠点とする。 ・商業施設において、厚生労働省「スマート・ライフ・プロジェクト」のテーマに基づいて健康啓発活動のためにフードモデルやパネルの展示による啓発イベントを実施。また、ポスター掲示やちらしの配架、商品へのPOP表示による常時啓発を実施。	・情報提供コーナー 「減塩」スーパー3店舗 「野菜摂取」スーパー6店舗 ・健都ライブラリー健康応援コーナー 10月「がん検診受診勧奨」11月「歯科」 3月「女性の健康」	市内のスーパー8店舗に「減塩」のチラシを、市内の薬局129店舗にがん検診受診勧奨チラシの貼付を依頼し、啓発をはかる。	成人保健課	
28	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	くらしに身近な場での食の情報発信	○	○	○	食中毒等の情報発信	市報等を活用し、食中毒等の食品衛生に関する情報を発信することにより、くらしに身近な場での正しい知識の普及啓発を行います。	6、8、11月に市報すいたに食中毒予防啓発の記事を掲載した。また、1月に市のSNSを活用し、同様に食中毒予防の啓発を行った。	（継続）	衛生管理課	
29	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発	○	○		保育所での菜園活動	園で野菜を栽培し、収穫する体験を通し、食物に対する関心を子どもや保護者にもってもらいます。	夏野菜や秋のさつまいも、冬野菜を栽培 毎年実施	（継続）	保育幼稚園室	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野2 食べる】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	実施機関	関係機関
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係事業の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
30	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発	○	○		（再掲） 幼稚園での菜園活動	園で野菜を栽培し、収穫する体験を通し、食物に対する関心を子どもや保護者にもってもらいます。	夏野菜や秋のさつまいも、冬野菜を栽培 毎年実施	（継続）	保育幼稚園室	
31	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発	○	○		（再掲） 0歳児クラス懇談会	0歳児クラス懇談会で保護者に対し用務員が離乳食の調理実演と試食を行い、離乳食の作り方や進め方を学びます。	コロナ禍のため、調理実演と試食は行わず、離乳食の進め方や作り方を書面、レシピ集などで学べるよう配布。	（継続）	保育幼稚園室	
32	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発	○	○		（再掲） 「園だより」や「栄養だより」での情報提供	「園だより」や「栄養だより」などで食育の取り組みや朝食の大切さ、旬の食材等の栄養や食の情報を保護者に伝えます。	栄養や食の情報を保護者に伝えます。毎月発行配布。	（継続）	保育幼稚園室	
33	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発	○	○		（再掲） ホームページに保育所の給食を公開	公立保育所等の給食献立を公開し子育て支援に関わる情報を市民が気軽に入手できるようにします。また、産地の公開も行います。	給食献立表と産地をホームページに毎月更新し公開。	（継続）	保育幼稚園室	
34	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発	○	○		（再掲） 「園だより」や「給食室コーナー」での情報提供	「園だより」に「給食室コーナー」を設け、その時期にあった食についてのコメントや園の献立の紹介を行います。「栄養だより」の発行により、食に関する情報を伝えます。	「園だより」等でその時期にあった食についての情報、献立の紹介を掲載。「栄養だより」の発行により、食に関する情報を伝えます。	（継続）	保育幼稚園室	
35	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発	○	○		（再掲） 保護者に対する学習会	保育参観等で保護者対象に乳幼児期の食事についての学習会を行い、食の大切さや家庭での望ましい食習慣について学びます。給食の試食を行う場合もあります。	コロナ禍のため、対面での学習会や試食等は行わず、書面、レシピ集などを配布。	（継続）	保育幼稚園室	
36	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発	○	○		（再掲） 「給食だより」等での情報提供	「給食だより」の発行や校内の掲示板等を使った情報提供を行います。	「給食だより」の発行や校内の掲示板等を使った情報提供を行いました。	国循かるしおと連携した減塩に関する取組についても情報提供を行い、充実を図ります。	保健給食室	
37	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	保育所や学校等での家庭への啓発		○		（再掲） 市立小・中学校の保護者に対する給食試食会	給食で大切にしていることや栄養についての話を通して、家庭での食につなげます。	コロナ禍のため、開催は困難な状況でしたが、小学校は6回試食会を実施しました。	（継続）	保健給食室	
38	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	健診や講座等での栄養相談や食事指導、料理教室		○	○	ようこそ！料理超初心者～男から男に伝える鍋1つで風ごはん～	男性が料理の技術を習得し、講座をとおして新たな仲間をつくることで、地域活動に積極的に参加するきっかけとする。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	（継続）	男女共同参画センター	
39	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	健診や講座等での栄養相談や食事指導、料理教室	○	○	○	食育講演会等	市民が主体的に生活習慣病の予防に取り組むきっかけとする講演会等を実施します。	中学生の子供と保護者を対象に運動教室、食育講座及び講師によるセッションを実施。参加者数16組。1回開催。	（継続）	健康まちづくり室	
40	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	健診や講座等での栄養相談や食事指導、料理教室		○	○	各種健康診査	生活習慣病の予防・改善のために、①30歳代健康診査、②生活習慣病予防健診、③健康長寿健診を実施しています。自分自身の健康管理への関心をもち、生活を振り返ることで生活習慣を改善し、生活習慣病予防につなげます。健診受診時に受診者に配付するリーフレットや、医師による結果説明時に、生活習慣病予防のための運動の習慣化等について指導啓発しています。	通年で実施	（継続）	成人保健課	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
41	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	健診や講座等での栄養相談や食事指導、料理教室		○	○	特定保健指導	吹田市国保健康診査、吹田市生活習慣病予防健康診査の受診者のうち、特定保健指導判定において「動機づけ支援」「積極的支援」と判定された方に実施している特定保健指導において、食事指導やストレッチや筋トレ等の実技を取り入れながら、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防のための運動の習慣化や、日常生活に取り入れやすい工夫等について指導や相談を実施しています。	・動機付け支援利用者数:1,139人 ・積極的支援利用者数:52人	（継続）	成人保健課	
42	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	健診や講座等での栄養相談や食事指導、料理教室		○	○	特定健診フォローアップ事業 30歳代健診	吹田市国保健康診査受診者で特定保健指導対象外の方や、30歳代健診受診者のうち、血圧や血糖値が高めの方に対し、受診勧奨をするとともに、食事や運動等の保健指導を実施しています。	通年で実施	（継続）	成人保健課	
43	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	健診や講座等での栄養相談や食事指導、料理教室		○	○	健康教育	生活習慣病予防やその他健康に関する内容で実施をする健康教室や出前講座等において、食事についての情報提供や指導・啓発を実施している。	・市民健康教室 「高血圧」をテーマに市民健康教室を実施、食事についても啓発。 参加者数:21人	・市民健康教室 「脂質異常症」をテーマに市民健康教室を実施、食事についても啓発	成人保健課	
44	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	健診や講座等での栄養相談や食事指導、料理教室	○	○	○	健康相談	健康、食事、生活習慣病に関する相談に対して、電話や面接で助言をします。 ①健康電話相談 ②保健栄養相談 ③出張健康相談	・健康電話相談 3,367人 ・保健栄養相談 98人 ・出前健康相談 19回155人	（継続）	成人保健課	
45	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 ウ 就労世代（30歳頃から）の行動を後押しする支援	フレイル予防の啓発	○	○	○	健康教育	生活習慣病予防や女性の健康づくり、健康教室や出前講座等において、正しい知識の普及と健康の自己管理を促します。 ①市民健康教室 ②歯と歯ぐきの健康教室 ③地区保健活動推進事業（出前講座等）成人保健 ④がん予防及びがん検診受診の啓発キャンペーン	・市民健康教室 「姿勢改善」参加者数:12人 「高血圧」参加者数:21人 ・歯と歯ぐきの健康教室 参加者数:11人 ・地区保健活動推進事業 17回 参加者数:152人	就労世代へむけたフレイル予防について、市のホームページやLINEセグメント等のSNSを活用して、周知していきます。	成人保健課	
46	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 エ 高齢世代の低栄養予防	低栄養予防のための食の啓発や講座、個別栄養指導等			○	介護予防事業 今こそ栄養教室 介護予防講演会（栄養）	普段の食生活を振り返り、バランスのよい食事について学んでもらうことで、よりよい食生活の習慣を身につけてもらうため、管理栄養士による教室や講演会を実施する。	今こそ栄養教室 4コース 延68人 介護予防講演会（栄養） 2回 延299人	（継続）	高齢福祉室	
47	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 エ 高齢世代の低栄養予防	低栄養予防のための食の啓発や講座、個別栄養指導等			○	包括的支援事業	普段の食生活を振り返り、バランスのよい食事について学んでもらうことで、よりよい食生活の習慣を身につけてもらうため、保健師による講座を実施する。	出前講座メニューに低栄養予防に関するメニューを掲載	（継続）	高齢福祉室	
48	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 エ 高齢世代の低栄養予防	低栄養予防のための食の啓発や講座、個別栄養指導等			○	高齢者への配食サービス 【令和4年度は事業縮小 令和5年度末事業廃止】	心身の機能低下などにより調理が困難な高齢者に、1日1食を希望に応じて週1回から7回まで配食している。栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、訪問によって安否を確認する。【令和4年度は事業の対象者を縮小、令和5年度末事業廃止】	・延利用者数 3,794人 ・配食数 57,921食	令和5年度末に予定している配食サービス事業の廃止後も、高齢者の食への多様なニーズを支援するために、高齢者向け配食事業者パンフレットを作成し情報提供を行う。	高齢福祉室	
49	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 エ 高齢世代の低栄養予防	低栄養予防のための食の啓発や講座、個別栄養指導等			○	（H28年度以降開始） 地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者の自立支援の取組を推進するため、自立支援型ケアマネジメント会議や介護事業所への研修会を実施する。 自立支援型ケアマネジメント会議の助言者には栄養士、歯科衛生士の出務を依頼しており、介護保険要支援認定者等のケアプランに対して、筋力や体力アップのための栄養指導や栄養吸収のための口腔ケアの評価等を実施することで、効果的に高齢者の自立支援と生活課題解決を図ることを支援する。	・自立支援型ケアマネジメント会議：10回開催、184人参加 ・研修：2回実施、39人参加 ・検討事例：47事例	介護事業所が参加しやすいよう、市内6ブロックの会場で自立支援型ケアマネジメント会議を開催。また、圏域内の事例を検討することにより、地域課題の抽出から地域の資源創出に向けた取組へとつなげる。	高齢福祉室	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野2 食べる】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
50	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 エ 高齢世代の低栄養予防	低栄養予防のための食の啓発や講座、個別栄養指導等			○	保健事業と介護予防の一体的実施 低栄養予防講座、低栄養リスクチェックの実施	通いの場等を活用し、低栄養予防講座や低栄養リスクチェックを実施。リスクチェックの結果、フレイルリスクが高い方にはフレイル等予防栄養相談を紹介する。	低栄養予防講座・リスクチェック実施 25回 160人	（継続）	高齢福祉室	
51	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 エ 高齢世代の低栄養予防	低栄養予防のための食の啓発や講座、個別栄養指導等			○	保健事業と介護予防の一体的実施 フレイル等予防栄養相談	低栄養等のフレイルリスクが高い高齢者を対象として管理栄養士が個別栄養相談を実施する。	フレイル等予防栄養相談 17人利用	（継続）	高齢福祉室	成人保健課
52	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	産学官民の連携による生活習慣病の予防に向けた食育の取組	○	○	○	はつらつ元気レシピ集の作成	高齢期のフレイル予防を目的としたレシピ集を作成。令和2年度は市内民間事業者が製造している製品を活用したレシピを作成。全世代が活用可能。	令和3年度末累積レシピ集配付数 1,640冊	骨粗しょう症予防やオーラルフレイル予防のためのレシピを追加予定。	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課
53	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	産学官民の連携による食育の取組	○	○	○	学校給食を活用した子供の食育	（令和4年度～）国循かるしおと連携し、子供の頃から食塩の摂取を意識した食生活を身につけられるよう給食を通じた食育の充実に取り組む。	（実績なし）	市ホームページやイベント、事業者との連携等を通じた啓発や食育講座（試食会）を実施予定。	健康まちづくり室	保健給食室
54	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	産学官民の連携による食育の取組	○	○	○	健康教育	・全世代に対して、厚生労働省「スマート・ライフ・プロジェクト」のテーマに基づいて健康啓発活動を行う。 ・民間施設及び市の公共施設等で減塩や食事バランス等をテーマに、ポスター掲示やちらしの配架、商品へのPOP表示による常時啓発を実施。	・健康情報拠点推進事業 情報提供コーナー 「減塩」スーパー3店舗 「野菜摂取」スーパー6店舗	市内のスーパー8店舗に「減塩」のチラシを、市内の薬局129店舗にがん検診受診勧奨チラシの貼付を依頼し、啓発を図る。	成人保健課	
55	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	「食べる」以外のライフスタイルと関連つけた取組		○		（再掲） 家庭教育学級	親や家庭、地域社会のあり方を考え、より望ましい家庭教育の実現を図ることを目的に、保護者が協力し交流しあって自主的に学習する。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は未実施。	（継続）	まなびの支援課	
56	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	簡単にできる食事づくりの知識や情報の発信	○	○	○	（再掲） はつらつ元気レシピ集の作成	高齢期のフレイル予防を目的としたレシピ集を作成。成人保健課や健康まちづくり室と連携して周知を図る。全世代が活用可能。	令和3年度末累積レシピ集配付数 1,640冊	骨粗しょう症予防やオーラルフレイル予防のためのレシピを追加予定。	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課
57	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	簡単にできる食事づくりの知識や情報の発信	○	○	○	クックパッドを活用した食の情報発信	全世代の健康づくりに役立つ簡単料理レシピと食の情報提供を行う。	低栄養予防や離乳食、地産地消（吹田くわい）をテーマにしたレシピを掲載（44件） 平均閲覧数：約350回/日	より幅広い世代に活用してもらえるよう、保育所や学校給食のレシピの掲載を行う。	健康まちづくり室	
58	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	簡単にできる食事づくりの知識や情報の発信	○	○	○	健康教育	全世代に対して、健康な食生活づくりに関する情報を市のホームページやLINE等のSNSを活用して発信する。	・市ホームページで「バランスの良い食事」「減塩」「フレイル予防」に関する食生活について掲載	市ホームページの見直しや充実を図る	成人保健課	
59	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	非常時を想定した食品の取扱いに関する情報の発信	○	○	○	防災講座や防災ブック等を活用した啓発	防災講座や防災ブック等を活用し、多めに買って使いながら備える「ローリングストック」や栄養を補うような備蓄を啓発している。	防災出前講座にて啓発を実施（34回）。	（継続）	危機管理室	
60	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（1）ライフステージに応じた食育の取組 オ 全世代に共通する食育の取組	非常時を想定した食品の取扱いに関する情報の発信	○	○	○	非常時も含めた食生活に関する情報発信	（R4年度～実施）食に関する啓発の機会を利用し、普段の食生活の中で工夫できる食品の使い方等を情報として取り入れる機会をつくる。	（実績なし）	1月の吹田市一斉合同防災訓練の時期に合わせ、備蓄に関する啓発を行う。	健康まちづくり室	
61	1 おいしく楽しく、 バランスよく食べる	（2）食環境の整備	健康づくりに取り組む店を増やすための取組	○	○	○	健康づくり応援団の店の推進	外食や中食の利用時にも健康的な食の選択ができるよう、飲食店やスーパー等と連携し環境を整備する。	府市合同でヘルシーメニューコンテストを実施。また、応援団の店登録店と子供向けのメニューを開発し啓発を行った。	大阪ヘルシー外食推進協議会が発行するヘルシー外食だよりを市内飲食店に配布し、応援団の店の周知を行った。	健康まちづくり室	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野2 食べる】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組実施課	関係課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係課の実施	次世代	就業世代	高齢世代						
62	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（2）食環境の整備	事業者と連携した健康的な食の選択につながるアプローチ	○	○	○	健康づくり応援団の店の普及推進	外食や中食の利用時にも健康的な食の選択ができるよう、飲食店やスーパー等と連携して環境整備を行い、市民の利用につなげる。	応援団の店登録の「キッチン KENTO」と子供の体づくりに必要な栄養を考えたレシピを考案し販売。	国循との共同研究の一環として、事業者と連携した取組を検討中。	健康まちづくり室	
63	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（2）食環境の整備	給食施設での利用者の特性に応じた食事の提供と食育の実施に向けた助言・指導	○			保育所等における給食	給食を実施し、子どもの健全な発育を補助し、基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、保護者に対しては幼児期の食事内容を理解してもらい、望ましい食習慣について啓発する。自園給食によって、食材に触れ、匂いを感じ、温かくおいしいものを食べられるなど子どもの五感を育てる給食となっている。	コロナ禍のため、給食はしっかり咀嚼し味わいながら黙食を行う。毎日実施。	（継続）	保育幼稚園室	
64	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（2）食環境の整備	給食施設での利用者の特性に応じた食事の提供と食育の実施に向けた助言・指導	○			保育所等における給食	給食を実施し、子どもの健全な発育を補助し、基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、保護者に対しては幼児期の食事内容を理解してもらい、望ましい食習慣について啓発する。自園給食によって、食材に触れ、匂いを感じ、温かくおいしいものを食べられるなど子どもの五感を育てる給食となっています。	子どもの状況を多職種で確認し、適切な形状での給食提供を実施。食事場面が意識できるように、食べる前のルーティンを作り、子どもに合った食具を提供した。（地域支援センター）	（継続）	こども発達支援センター	
65	1 おいしく楽しく、バランスよく食べる	（2）食環境の整備	給食施設での利用者の特性に応じた食事の提供と食育の実施に向けた助言・指導	○	○	○	特定給食施設指導	給食施設において、利用者の特性に応じた食事の提供や食育が実施されるよう助言・指導を実施する。	電話による指導及び相談等の対応を行った。	給食施設への巡回指導を実施予定。	健康まちづくり室	
66	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○	○		（再掲） 地域子育て支援センター事業 （子育て支援事業育児教室）	育児教室において、給食の試食や園児の給食の見学等を通して、「楽しく食べる」「食べる意欲を育てる」「栄養バランスよく、旬を大切にしたい献立」など、保育園で大切にしていることを伝え、味付け、量、調理方法など参加者の相談を受けている。また、簡単親子クッキングに取り組んだり、「離乳食の手引き」の配布や簡単レシピをお便りに掲載するなど情報提供もしている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りは実施できていない。	新型コロナウイルス感染症に注意しながら、適切な感染防止対策を行った上で、できる限り実施していく。	子育て政策室	
67	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○	○		（再掲） のびのび子育てプラザ事業 （育児教室・子育て講座）	東山田育児教室の中で、保護者に分かりやすく解説した「離乳食の手引き」を配布するとともに、公立保育園と連携して保育園の離乳食の試食を実施して乳児からの食の大切さを学ぶ機会にしている。 のびのび子育てプラザでは保護者や子育て支援者向けに乳幼児の食事に関する講座を開催し、「食」の大切さを学んでもらう機会を提供している。	（育児教室）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度は中止。 （子育て講座）「離乳食講習」参加者数：16人、2回実施。	（継続）	のびのび子育てプラザ	
68	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○			保育所、幼稚園等での菜園活動 クッキング保育	園で野菜を栽培し、収穫する体験を通し、食物に対する関心を子どもや保護者にもってもらう。	夏野菜や秋のさつまいも、冬野菜を栽培 毎年実施。クッキング保育をコロナ禍のため可能な範囲で実施。	（継続）	保育幼稚園室	
69	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○			クッキング保育	生活器具を道具として使いこなし、作ることを楽しみながら出来あがることに期待し、後の保育につなげていく。	職員が炊飯器でお米を炊く様子を見せ、出来上がったご飯を食べるなどの取組を実施。（杉の子学園） コロナ禍のため、クッキングの取組は中止。（わかたけ園、地域支援センター）	（継続）	こども発達支援センター	
70	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○	○	○	食を支える社会や環境を守る	「健康の視点」と「持続可能な食を守る視点」の総合的な働きかけを行う。	残乳の廃棄が懸念されていた問題を受け、食べ物の生産について考え、健康のためにも牛乳を飲むよう周知啓発を行った。	（継続）	健康まちづくり室	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
71	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○	○		（再掲） 妊婦（両親）教室（マタニティ講演会、マタニティクッキング）（再掲）	マタニティ講演会、マタニティクッキングとして妊婦等を対象に妊娠期の栄養や食事のとり方、減塩、食のスタートとなる離乳食づくりについての講義や調理実習を通して伝えます。また、ホームページにレシピ等を掲載。	・マタニティ講演会 実施回数 3回 参加者数 27人 ・マタニティクッキング 新型コロナウイルス感染症の影響で中止。	（継続）	母子保健課	
72	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○			（再掲） 離乳食講習会	離乳食のすすめ方について学び、健康づくりの基礎となる食習慣や生活習慣を身につけてもらうことを目的に実施。離乳食や育児に関する相談にも応じる。	生後5～6か月頃、生後9～11か月頃の乳児を持つ保護者を対象にコースを分けて実施。 実施回数 14回 参加者数 383人	（継続）	母子保健課	
73	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○			学校給食の地産地消	吹田市内で収穫された農産物を給食に取り入れることで、食と農について学ぶ一助とする。	吹田市産のタマネギを使用した給食を5小学校で3回実施	（継続）	保健給食室	
74	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○			「吹田市立幼稚園・小・中学校における食育月間」の実施	幼小中連携で食育月間を実施。 ① 食育月間キャッチフレーズ募集（小・中学校） ② 食育月間絵画募集（幼稚園） ③ 食育の授業実施 ④ 小学校の給食体験（公立幼稚園の一部） ⑤ 食育に関する研修会の実施 ⑥ PTAと協力して食育の取組を実施	①応募数 11,574点 ②応募数 29点 ③実施数 全54校 ④・⑥ 小学校での給食試食会 6回	（継続）	保健給食室	
75	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等		○		（再掲） 市立小・中学校の保護者に対する給食試食会	給食で大切にしていることや栄養についての話を通して、家庭での食につなげる。	コロナ禍のため、開催は困難な状況でしたが、小学校は6回試食会を実施。	（継続）	保健給食室	
76	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○	○		親子でつくろう！楽しく食育講座（自然体験交流センター）	幼児とその保護者を対象に、旬の食材などを使った炊事体験を通して、食べ物について考える機会を提供。	食に関するイベント等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不実施。令和4年度に向けて別事業に計画し直す。	新規拡充事業 春の野遊び「野草の天ぷらづくりと羽釜で銀シャリを炊こう」を実施。家族を対象に、旬の自然食材を使った炊事体験を通して、食べ物について考える機会を提供している。	青少年室	
77	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○	○	○	自然体験活動・環境教育事業（自然体験交流センター及び自然の家）	小学生、親子、家族などを対象としたキャンプ事業等を実施し、野外での炊事活動を通じて、コミュニケーションの機会を増やし、望ましい食習慣を学ぶ機会を提供。	こどもエコクラブでは自ら畑を耕し、野菜を育てました。収穫体験も行い食べ物への感謝の気持ち、大切に食事をする意識を育てた。	（継続）	青少年室	
78	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○	○		（再掲） 青少年活動サポートプラザ 青少年交流活動支援事業 食の事業	調理、食事をきっかけに青少年同士の交流を深め、他者と協力する中で協調性や計画性を養う。	食に関するイベント等を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不実施。	1人で食事をすることが多い青少年や、いすれ一人暮らしをするかもしれない青少年を対象に、簡単にできる調理イベントを実施し、規則正しい食事と適切な食材や調理法を学び健やかな生活習慣が持てる手助けを行い、食の自立を図る。	青少年室	
79	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○	○	○	青少年施設（自然体験交流センター及び自然の家）における給食提供及び自炊活動	施設利用者（市内小学校、市内青少年団体等）に給食提供及び自炊活動を行うことにより、食を通じたコミュニケーションの機会を増やし、食に関する正しい知識を身につける。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い一部事業を中止した中、実施した事業では食べることの大切さを改めて意識することが出来た。	食の大切さを改めて見直す機会を通して、子供たちの健やかな成長を支援する。	青少年室	
80	2食べることを大切にする意識を持つ	（1）食べることを大切にする意識を育てる	保育所、学校、地域等での菜園活動や食文化の学び、料理体験等	○			（再掲） 小・中学生の菜園活動	畑作りから野菜の種や苗の植えつけ、水やり、収穫までの農作業を体験することで、農作物に感謝する気持ちを養う。	例年通り、畑作りから野菜の種や苗の植えつけ、水やり、収穫までの農作業を実施。	（継続）	青少年クリエイティブセンター	

資料 3

健康すいた 2.1（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
81	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1） 食べることを大切にする意識を育てる	食品ロス削減のための取組	○	○	○	フードドライブ	家庭で余っている食品を集め、子供食堂や福祉団体等に寄附している。	お中元・お歳暮の時期に実施。食品3,969個（848.65kg）の提供を受けた。	（継続）	環境政策室	
82	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1） 食べることを大切にする意識を育てる	農作物特産品栽培奨励、地産地消の推進、農作業体験の実施	○	○	○	地産地消の推進事業	①身近で新鮮・安全な農産物を求める消費者と生産者の交流を図るため、朝市などの市内農産物の即売事業を実施。 ②うるち米の玄米による品評会を開催するとともに、大阪エコ農産物推進等を実施。	①江坂朝市、ハビスマ朝市及び健都ライブラリー1周年記念イベントへの出展を合計9回開催 ②農作物品評会を11月16日に開催（出品数：29品）	（継続）	地域経済振興室	
83	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1） 食べることを大切にする意識を育てる	農作物特産品栽培奨励、地産地消の推進、農作業体験の実施	○	○	○	農作業体験事業	参加者（市民）が水稻、さつまいもなどの農作物の作付から収穫までの農作業を体験し、農業と食の大切さに対する理解を深める。	令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止	（継続）	地域経済振興室	
84	2 食べることを大切にする意識を持つ	（1） 食べることを大切にする意識を育てる	農作物特産品栽培奨励、地産地消の推進、農作業体験の実施		○	○	農作物特産品栽培奨励事業	「吹田くわい」の栽培農家に助成金を交付するとともに、収穫作業等を支援するボランティアを派遣することにより、その栽培を奨励する。	農家数：4件 栽培面積：1,297㎡ 出荷数量：51.5kg ボランティア派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	（継続）	地域経済振興室	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野3 動く・出かける】

資料3-1

健康すいた2 1（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
1	1日常生活で体を動かす	（1）日常生活で体を動かすことの大切さについての啓発	日常生活で身近な場での情報発信	○	○	○	市ホームページでの運動啓発情報の配信	市ホームページにおいて、スポーツ庁や他室課が発信している運動啓発情報の提供。	市ホームページ内に、運動サポートリンク編を作成し、情報を提供。	（継続）	文化スポーツ推進室	
2	1日常生活で体を動かす	（1）日常生活で体を動かすことの大切さについての啓発	日常生活で身近な場での情報発信	○	○	○	健康情報拠点推進事業（すいたん健康プロジェクト）	市民が、生活に身近な場所から健康についての情報を得ることをきっかけとして、市民の健康に対する意識の向上、健康増進につなげることをめざし、民間施設及び市の公共施設等を、健康づくりに関する啓発等を行う情報発信拠点とする。	・健康情報拠点推進事業は食事をテーマに実施したが、血圧血糖高値者重症化予防事業の対象者にフレイル予防のリーフレットを送付	・健康情報拠点推進事業は減塩とがん検診受診勧奨をテーマに実施予定だが、血圧血糖高値者重症化予防事業の対象者にフレイル予防のリーフレットを送付するなど、運動に関する情報発信を実施	成人保健課	
3	1日常生活で体を動かす	（1）日常生活で体を動かすことの大切さについての啓発	健康教室や健康診査、保健指導の場等を活用した情報提供			○	自宅de介護予防（日常生活編）の普及	はつらつ元気手帳に自宅de介護予防（日常生活編）を挟み込み、家事が身体活動であることや、毎日今より10分多く運動することを啓発。	はつらつ元気手帳配付数1,393冊	（継続）	高齢福祉室	
4	1日常生活で体を動かす	（1）日常生活で体を動かすことの大切さについての啓発	健康教室や健康診査、保健指導の場等を活用した情報提供		○	○	各種健康診査	生活習慣病の予防・改善のために、①30歳代健康診査、②生活習慣病予防健診、③健康長寿健診を実施。自分自身の健康管理への関心をもち、生活を振り返ることで生活習慣を改善し、生活習慣病予防につなげる。健診受診時に受診者に配付するリーフレットや、医師による結果説明時に、生活習慣病の予防のための運動の習慣化等について指導啓発を実施。	健診は通年で実施 必要な人に対して指導啓発を実施	（継続）	成人保健課	
5	1日常生活で体を動かす	（1）日常生活で体を動かすことの大切さについての啓発	健康教室や健康診査、保健指導の場等を活用した情報提供		○	○	特定保健指導	吹田市国保健康診査、吹田市生活習慣病予防健康診査の受診者のうち、特定保健指導判定において「動機づけ支援」「積極的支援」と判定された方に実施している特定保健指導において、ストレッチや筋トレ等の実技を取り入れながら、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防のための運動の習慣化や、日常生活に取り入れやすい工夫等について指導や相談を実施。	・動機付け支援利用者数:1,139人 ・積極的支援利用者数:52人	（継続）	成人保健課	
6	1日常生活で体を動かす	（1）日常生活で体を動かすことの大切さについての啓発	健康教室や健康診査、保健指導の場等を活用した情報提供		○	○	吹田市国保健康診査	糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えており、生活習慣を見直すための手段として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施。	・市ホームページ、市報で啓発 ・窓口、医療機関にポスター掲示 ・未受診者勧奨を実施（11月に勧奨はがきを送付） ・フレイル等予防講演会で健診について案内（11月、1月の2回実施）	（継続）	国民健康保険課	
7	1日常生活で体を動かす	（2）自然と体を動かすことにつながるハード面の整備	バリアフリーの推進	○	○	○	重度障がい者住宅改造助成事業	重度障がい者等の日常生活の利便を図るため、住宅改造費を助成。 助成限度額500,000円（所得制限あり）	重度障がい者等の日常生活の利便を図るため、住宅改造費を助成する。 令和3年度助成件数 111件	障がい者にとっても外出しやすい環境を提供するため、今後も制度周知を図り、継続していく。	障がい福祉室	
8	1日常生活で体を動かす	（2）自然と体を動かすことにつながるハード面の整備	バリアフリーの推進	○	○	○	障がい者等移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会生活上必要不可欠な外出や、社会参加のための外出の際の支援を行う事業所を利用する障がい者（児）に対し、移動支援費を支給。	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会生活上必要不可欠な外出や、社会参加のための外出の際の支援を行う事業所を利用する障がい者（児）に対し、移動支援費を支給する。 令和3年度利用者数 927人	障がい者にとっても外出しやすい環境を提供するため、今後も制度周知を図り、継続していく。	障がい福祉室	
9	1日常生活で体を動かす	（2）自然と体を動かすことにつながるハード面の整備	バリアフリーの推進	○	○	○	交通バリアフリー化整備補助事業	補助金の交付により公共交通事業者等が行うバリアフリー化設備等の整備を促進し、高齢者、障がい者等が公共交通機関を利用して移動する際の利便性と安全性の向上を図る。	・江坂駅エレベータの設置設計業務に対する補助。 ・江坂エレベータ設置に係る歩道拡幅工事の設計業務。	・既存バス停のベンチ設置に対する補助。 ・バス停留所設置に対する補助。	総務交通室	
10	1日常生活で体を動かす	（2）自然と体を動かすことにつながるハード面の整備	バリアフリーの推進	○	○	○	交通バリアフリー推進事業	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」による基本構想に基づき実施している特定事業の進捗等の確認（スパイラルアップ）及び心のバリアフリーの促進を図る。	・特定経路等のバリアフリー化整備について、81.8%の整備が完了した。 ・バリアフリー懇談会を実施し、特定事業の進捗確認を行った。	・特定経路等のバリアフリー化整備について、継続して実施する。令和4年度で90.8%の整備が完了予定。 ・バリアフリー懇談会を実施し事業の進捗確認を行う。	総務交通室	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野3 動く・出かける】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
11	1日常生活で体を動かす	（2）自然と体を動かすことにつながるハード面の整備	健康遊具等を含めた市内公園の管理	○	○	○	公園への健康遊具の設置	健康医療のまちづくりに沿った、市民自らが予防医療を実践し、健康増進の場となるために健康遊具の設置に努める。	当該年度の整備対象公園に健康遊具を設置。	（継続）	公園みどり室	
12	1日常生活で体を動かす	（2）自然と体を動かすことにつながるハード面の整備	健都ルールサイド公園の管理	○	○	○	健都ルールサイド公園の管理	指定管理者による健都ルールサイド公園の管理	適切に維持管理を実施	（継続）	公園みどり室	健康まちづくり室
13	1日常生活で体を動かす	（3）出かけたくなる魅力あふれる場の創出	市民が出かけたくなる魅力あふれる場づくり	○	○	○	地域スポーツの促進	地域スポーツの推進や、市民の健康増進を図るため、ニューススポーツをはじめとした各種スポーツ行事を開催	各地区（35地区）において、スポーツ行事を開催 参加者数 8,029人 161回実施	（継続）	文化スポーツ推進室	
14	1日常生活で体を動かす	（3）出かけたくなる魅力あふれる場の創出	市民が出かけたくなる魅力あふれる場づくり	○	○	○	①吹田市情報発信プラザ（Inforestすいた）の店舗における各種フェア開催、公式LINEアカウントやSNS等でのまちの情報発信 ②阪急沿線観光あるき（まち歩き）	①ららぽーとエキスポシティ内にあるInforestすいたにおいて、月替わりで各種フェアを開催し、吹田の魅力を体験・体感できる場を設けています。また、Inforestすいたの公式LINEアカウントやSNSで出かけるきっかけになるようなまちの情報を発信。 ②阪急電鉄株式会社の主導する「阪急沿線観光あるき」に参画し、市内のコースを巡るガイドツアーを実施。また、ウォーキングアプリを活用してまち歩きを楽しむこともできる。	①Inforestすいた実施フェア ガンバ大阪フェア ミニ吹田産業フェア 吹田の魅力再発見フェア 他 ②阪急沿線観光あるき ガイドツアー 2回実施 ア 健都ライブラリー、旧中西家住宅コース イ 三色彩道、大阪大学コース	（継続）	シティプロモーション推進室	
15	1日常生活で体を動かす	（3）出かけたくなる魅力あふれる場の創出	市民が出かけたくなる魅力あふれる場づくり			○	介護予防事業 ひろばde体操	市民に身近な公園や商業施設を活用し、日常生活の中で継続して運動に取り組むことができる環境づくりを行う。	ひろばde体操 市内17会場 公園 14会場 商業施設等 3会場	公園 2会場増加	高齢福祉室	
16	1日常生活で体を動かす	（3）出かけたくなる魅力あふれる場の創出	市民が出かけたくなる魅力あふれる場づくり	○	○	○	健康づくり活動推進事業	市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援できるよう、健康啓発イベントや講習会を(公財)吹田市健康づくり推進事業団と実施します。	「2021チャレンジDAY」を千里北公園一帯で開催。延べ参加人数7,047人。	「2022チャレンジDAY」は千里北公園一帯で11/6開催予定。	健康まちづくり室	
17	1日常生活で体を動かす	（3）出かけたくなる魅力あふれる場の創出	市民が出かけたくなる魅力あふれる場づくり	○	○	○	健都ルールサイド公園及び健都ライブラリー指定管理事業	健康増進事業、利用促進事業として多種多様なプログラムの提供を行った。	健康増進事業として運動プログラムを年間500回以上、利用促進事業として様々な講座を年間200回以上行った。 また、講座の中には地域包括支援センター等の地域団体の方と連携して認知症予防の講座等を行ったものもあり、健都内で運動教室を行っている企業や薬局等とイベント開催時に連携した取組も行った。	（継続）	健康まちづくり室	公園みどり室 健都ライブラリー
18	1日常生活で体を動かす	（3）出かけたくなる魅力あふれる場の創出	市民が出かけたくなる魅力あふれる場づくり	○	○	○	千里山駅周辺整備事業 都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業 佐井寺西土地区画整理事業上の川周辺整備事業	各事業を実施することにより、沿道景観の向上、歩行の安全性・快適性の確保による「まちあるき」の促進を図ります。 なお、佐井寺西地区においては、土地区画整理の手法により歩道のある都市計画道路2路線及び4公園を主な公共施設とする安心、安全なまちづくりを整備することで、日常的な歩行及び都市計画道路沿道利用による新たなにぎわいを創出します。	取組効果が発現できる事業完成に向けた事業用地の先行取得ほか	（継続）	地域整備推進室	
19	1日常生活で体を動かす	（3）出かけたくなる魅力あふれる場の創出	市民が出かけたくなる魅力あふれる場づくり	○	○	○	図書館主催事業	健康医療講座や、知的好奇心を刺激する学びの講座、生活に役立つ講座を通し、図書館に足を運びきっかけとしてもらう。	・令和3年10月に健康医療講座「この症状、ひょっとして心臓病？」を実施。 ・秋に毎年恒例の「図書館講座じゅずつなぎ」を実施し、高齢者を含め多くの方に参加いただいた。 ・健都ライブラリーにおいて、指定管理者を中心に、定期的、継続的で多種多様なプログラムの提供を実施。	（継続）	中央図書館	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野3 動く・出かける】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
20	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ア 次世代	親子が一緒にできる運動の場・機会の提供	○	○		児童会館・児童センターでの運動行事	幼児とその保護者を対象とした親子体操や親子ヨガ等の他、小学生を対象とした一輪車教室や逆上がりの指導等を実施。	令和3年度において、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため規模を縮小して実施している。	令和4年度において、継続して取り組んでいく予定である。また、新規利用者の拡大に向けて情報発信を強化していく必要がある。	子育て政策室	
21	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ア 次世代	保育所・幼稚園や小・中学校等での運動の場・機会の提供	○			親子教室、交流会	生後2か月の乳児から就学前の幼児まで、それぞれの子どもが興味・関心を持って楽しく遊べるように、館内の設備や遊具を整備。	子育て講座（「体を使ってあそぼう」）参加者数：16人、2回実施。 交流会（「お外であそぼう」）：参加者数：49人、4回実施。	（継続）	のびのび子育てプラザ	
22	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ア 次世代	保育所・幼稚園や小・中学校等での運動の場・機会の提供	○			身体づくりの取組	身体を動かして遊ぶことが心地よく好きになるように日常的に身体を使った遊びを取り組む。	日常的に身体を使った遊びを取り組む	（継続）	保育幼稚園室	
23	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ア 次世代	課外活動などでの運動の場・機会の提供	○	○	○	学校体育施設開放事業	①市内小中学校の体育施設(体育館・運動場)の開放 ②中学校運動場ナイター施設の開放	利用件数(参加者数) ①10,834件(242,683人) ②304件(6,343人)	（継続）	文化スポーツ推進室	
24	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ア 次世代	課外活動などでの運動の場・機会の提供	○			部活動活性化支援事業	中学校では、いろいろな部活動で運動に親ませ、心身の成長をうながす。日々の活動で運動の習慣形成につなげる。	専門的な指導を可能にするため、外部指導員の配置を行った。	（継続）	学校教育室	
25	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	自分ができる運動の動画やちらし等を活用した周知啓発	○	○	○	勤労者会館自主事業	勤労者会館（アスワーク吹田）で実施されているプール教室や卓球、ヨガやピラティスなどを実施。その周知を地域経済振興室で実施している。	指定管理者が勤労者向けにプール教室やヨガやピラティスなどを実施しました。	（継続）	地域経済振興室	
26	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	自分ができる運動の動画やちらし等を活用した周知啓発	○	○	○	市ホームページでの動画コンテンツの配信	自宅でできる運動等、動画コンテンツの配信し、運動のきっかけづくりを図る。	ノルディックウォーキングの動画を配信。	（継続）	文化スポーツ推進室	
27	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	・自分ができる運動の動画やちらし等を活用した周知啓発 ・相談や保健指導の場等を活用した情報提供	○	○	○	30歳代健診 特定健診フォローアップ事業 健康情報拠点推進事業	資料を用いて、若い頃から運動習慣を持つことやフレイル予防の啓発を実施。また、吹田市国保健康診査受診者で特定保健指導対象外の方や、30歳代健診受診者のうち、血圧や血糖値が高めの方に対し、受診勧奨をするとともに、食事や運動等の保健指導を実施。	・血圧血糖高値者重症化予防事業の対象者にフレイル予防のリーフレットを送付	（継続）	成人保健課	国民健康保険課
28	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	各種運動教室やイベントの実施	○	○	○	運動習慣化の促進	健康寿命の延伸を図るうえで、運動を継続することは重要なので運動を習慣化するきっかけづくりを目的とし、運動に関する講座を実施	市民スポーツ講座【運動はええよ！】を開催 参加者数33人 2回実施	（継続）	文化スポーツ推進室	
29	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	各種運動教室やイベントの実施	○	○	○	各種スポーツ教室の開催	健康づくりを目的とした教室から競技別の教室まで、幼児から高齢者までを対象に、誰もが参加できる教室を実施。	各スポーツ施設において、様々な教室を実施。 参加者総数：112,069人 21,185回実施	（継続）	文化スポーツ推進室	
30	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	各種運動教室やイベントの実施	○	○	○	吹田市障がい者体育祭（北千里体育館）	障がい者が体育祭を通じ、身体を動かすことの喜びを感じることで、障がい者の健康維持・増進や意欲の向上に役立てる。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	（継続）	文化スポーツ推進室	
31	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	各種運動教室やイベントの実施	○	○	○	地域スポーツの促進	地域スポーツの促進を図るため、吹田市民を対象にニュースポーツをはじめとした各種スポーツ行事を開催し、市民の健康の増進を図るとともに明るい市民社会の形成を目指す。 ※各地区体育振興（協議）会に委託	各地区（35地区）において、スポーツ行事を開催 参加者数 8,029人 161回実施	（継続）	文化スポーツ推進室	
32	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	各種運動教室やイベントの実施	○	○	○	すいた笑顔（スマイル）体操の普及	スポーツ教室、公民館講座、市民体育祭、高齢者スポーツ大会、障がい者体育祭他の、準備体操として実施。また、職員の健康管理の観点から運動へのきっかけづくりをするため、職場で昼休みに実施。	スポーツ教室等で実施 職場体操については、本庁低層棟3階で昼休みに実施。	（継続）	文化スポーツ推進室	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野3 動く・出かける】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
33	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	各種運動教室やイベントの実施	○	○	○	運動講座	市内図書館において来館者が気軽に参加できる講座を実施。	令和3年10月に「健都の健康遊具使い方」講座を実施。	（継続）	中央図書館	
34	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	相談や保健指導の場等を活用した情報提供	○	○	○	健康教育	生活習慣病予防やその他健康に関する内容で実施をする健康教育や出前講座等において、身体活動量の増加や生活習慣病予防のための運動の習慣化等について、体育施設等についての情報や日常生活に運動を取り入れる工夫等、実技も入れながら普及啓発の実施。	・市民健康教室 「姿勢改善」参加者数:12人 「高血圧」参加者数21人	（継続）	成人保健課	
35	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	相談や保健指導の場等を活用した情報提供	○	○	○	健康相談	健康、食事、生活習慣病に関する相談に対して、電話や面接による助言。 ①健康電話相談 ②保健栄養相談 ③出前健康相談	・健康電話相談 3,367人 ・保健栄養相談 98人 ・出前健康相談 19回155人	（継続）	成人保健課	
36	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	スポーツ施設（プール、スポーツグラウンド、市民体育館、武道館、総合運動場）等の利用促進		○	○	オーパス・スポーツ施設情報システム	コンピューターシステムにより、24時間体制で施設の予約・申請を可能にする事で、利用者の利便性を図る。	オーパス・スポーツ施設情報システムを継続して運用。 利用件数（申請・取消等）：193,979件	（継続）	文化スポーツ推進室	
37	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 イ 就労世代	スポーツ施設（プール、スポーツグラウンド、市民体育館、武道館、総合運動場）等の利用促進	○	○		青少年交流支援事業(夢つながり未来館の多目的ホール開放)	スポーツを通して、青少年同士の交流を深め、体力向上を目指す。	第2、第4水曜日に多目的ホールを開放しました。卓球やブルマーカーを通し、青少年同士の交流を図った。	スポーツを通して、青少年同士の交流を深め、体力向上を目指す。	青少年室	
38	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ 高齢世代	フレイル予防のための運動の動画やちらし等を活用した周知啓発	○	○	○	〈再掲〉 30歳代健診 特定健診フォローアップ事業 健康情報拠点推進事業	資料を用いて、若い頃から運動習慣を持つことやフレイル予防の啓発を実施。また、吹田市国保健康診査受診者で特定保健指導対象外の方や、30歳代健診受診者のうち、血圧や血糖値が高めの方に対し、受診勧奨をするとともに、食事や運動等の保健指導を実施。	・血圧血糖高値者重症化予防事業の対象者にフレイル予防のリーフレットを送付	（継続）	成人保健課	
39	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ 高齢世代	健康教室や保健指導の場等を活用した情報提供やイベントの実施	○	○	○	介護予防健康体操教室	介護予防に繋がる健康体操教室を通年にわたり開催	介護予防健康体操教室 36回実施 延べ参加人数 919人	（継続）	交流活動館	
40	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ 高齢世代	健康教室や保健指導の場等を活用した情報提供やイベントの実施			○	高齢者スポーツ教室	高齢者が積極的に各人の健康状態に応じて身体を動かし、健康の維持増進を図る。 （ニュースポーツ、筋力・バランス感覚の向上）	各スポーツ施設において、年間を通して高齢者向けスポーツ教室を実施。 参加者総数：1,456人 89回実施	（継続）	文化スポーツ推進室	
41	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ 高齢世代	健康教室や保健指導の場等を活用した情報提供やイベントの実施			○	すいた笑顔（スマイル）体操の普及	スポーツ教室、公民館講座、市民体育祭、高齢者スポーツ大会、障がい者体育祭他の、準備体操として実施。また、職員の健康管理の観点から運動へのきっかけづくりをするため、職場で昼休みに実施。	ひろばde体操 17会場 518回 15,491人	ひろばde体操 2会場増加	高齢福祉室	
42	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ 高齢世代	スポーツ施設（プール、スポーツグラウンド、市民体育館、武道館、総合運動場）等の利用促進		○	○	〈再掲〉 オーパス・スポーツ施設情報システム	コンピューターシステムにより、24時間体制で施設の予約・申請を可能にする事で、利用者の利便性を図る。	オーパス・スポーツ施設情報システムを継続して運用。 利用件数（申請・取消等）：193,979件	（継続）	文化スポーツ推進室	
43	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ 高齢世代	いきいき百歳体操やひろばde体操等、身近な場所で運動できる場への支援			○	街かどデイハウス事業補助事業	おおむね65歳以上で介護予防を必要とする方を対象に、食事や健康チェック、レクリエーション等を実施する団体に対し運営費等を助成する。	補助団体数 7団体 延利用者数 9,982人	（継続）	高齢福祉室	
44	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ 高齢世代	いきいき百歳体操やひろばde体操等、身近な場所で運動できる場への支援			○	介護支援サポーター事業	特別養護老人ホーム等受入施設において、傾聴等のさまざまなサポート活動を行うことに対してポイントを付与し、ポイントを換金。高齢者が介護支援サポーター活動に参加することで、健康づくりをはじめとした介護予防等を推進し、高齢者が要介護状態になることを予防する。	介護支援サポーター養成講座 3回 講座×4回 ポイント交付者 20人 交付ポイント数 1,229ポイント	（継続）	高齢福祉室	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野3 動く・出かける】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
45	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ高齢世代	いきいき百歳体操やひろばde体操等、身近な場所で運動できる場への支援			○	ひろばde体操	介護予防推進員等の運営ボランティアが中心となって、週1回身近な公園等で、吹田はつらつ体操（はつらつストレッチ、はつらつマーチ、吹田スマイル体操）を実施。体操を実施する運営ボランティアに、ワイヤレススピーカー・マイクロSDカード・ベスト・名札を貸与。	ひろばde体操 17会場（新規 3会場） 518回 15,491人	2会場増加	高齢福祉室	
46	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ高齢世代	いきいき百歳体操やひろばde体操等、身近な場所で運動できる場への支援			○	住民主体の集い（通い）の場 「いきいき百歳体操」	週に1回、3か月以上継続しておもりを使った筋力トレーニング「いきいき百歳体操」の実施を希望する団体、グループに対しておためし講座、活動支援講座、フォロー講座を実施する他、DVD貸与、おもりを準備するまでの期間、おもり等の貸与を実施。身体機能の維持・向上や、高齢者が主体的に地域づくりに参画することを目指す。	おためし講座 12回93人 活動支援対象 155グループ 2,117人 活動支援講座 延べ44回 フォロー講座 延べ171回 ステップアップ講座 延べ47回	（継続）	高齢福祉室	
47	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 ウ高齢世代	いきいき百歳体操やひろばde体操等、身近な場所で運動できる場への支援			○	はつらつ体操教室	週1回、3か月間通所し、介護予防について総合的・集中的に学び、教室終了後、地域と関わりながら地域の中で介護予防を継続して実践できる高齢者を増やすことを目的とする。毎回筋力トレーニングを行う他、ストレッチ等の体操、健口体操、月1回保健師による介護予防に関する講座を実施。	はつらつ体操教室 36コース 332回 延 2,226人参加	（継続）	高齢福祉室	
48	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 エ 全世代	運動やスポーツを推進する人材の支援	○	○	○	スポーツ関係団体育成事業	社会体育関係団体の指導者養成・育成を図る	社会体育リーダー協議会 【役員研修会】を開催 参加者数28人 1回実施	（継続）	文化スポーツ推進室	
49	2自分ができる運動を見つけ、楽しみながら継続する	（1）ライフステージに応じた運動習慣形成に向けた取組 エ 全世代	「観る」スポーツ普及のための取組	○	○	○	Panasonic Stadium Suita等、スポーツ施設でのスポーツ観戦	スポーツを観る機会を増やし、運動への興味・関心につなげる。	プロサッカーのJ1リーグや天皇杯を始め、ワールドカップ予選等の国際試合を開催。 126,876人 （2021シーズン：2021.2月～2022.1月）	（継続）	文化スポーツ推進室	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
1	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	妊産婦への産前産後ケアの取組	○	○		産婦健康診査	産後2週間頃と1か月頃の計2回、産婦健康診査でこころの健康チェックを行い、産後うつを早期に発見し、産後早期から必要な支援につなげる。	産婦健康診査の延べ受診者数5,186人	（継続）	母子保健課	
2	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	妊産婦への産前産後ケアの取組	○	○		産後ケア事業	家族等から家事や育児の協力を十分得られず、育児不安や育児負担感がある産婦（産後1年未満）とその児に対し、医療機関等において心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施、また、産婦に休養の機会を提供する。	宿泊型 利用実人数 92人 延利用日数 477日 デイサービス型 利用実人数 57人 延利用日数 208日	利用対象を産後2か月未満から産後1年未満に拡充。	母子保健課	
3	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	妊産婦への産前産後ケアの取組	○			産前・産後サポート事業（助産師の継続派遣）	育児不安や産後うつなどの支援が必要な妊産婦を対象に妊娠中に1回、産後最大4回まで助産師が継続的に訪問し、妊産婦の不安や悩み等の軽減を図りサポートする。	助産師の継続訪問人数 妊婦 29人 産婦 779人	（継続）	母子保健課	
4	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	妊産婦への産前産後ケアの取組	○	○		産前・産後サポート事業（「ゆったりスペース」から「たまびよテラス」へと事業を変更した） 【令和4年度より開始】	育児に自信がなく不安強い等の妊婦及び産後1年未満の母子に対し、交流・相談及びファシリテーター講師によるフリートークの場を提供する。	ゆったりスペースは令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため全面中止	より支援が必要な母子に対する事業へ変更し虐待の未然防止に努めるため、令和4年度よりゆったりスペースからたまびよテラスへ移行。テーマに沿ったミニ講座を実施し、参加者同士が気軽に話せる場を提供している。4～8月で延10回開催36名の参加あり	母子保健課	
5	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	乳幼児期からの健やかなこころの成長発達を促す保育、教育	○			親子教室	生後2か月の乳児から就学前の幼児まで、それぞれの子どもが興味・関心を持って楽しく遊べるように、館内の設備や遊具を整備。 また、年齢や月齢に合わせた親子教室などを開催し、人と関わって遊ぶ楽しさを感じてもらえるようにする。	生後2か月～1歳3か月の参加者数：1,125人、78回実施。 1歳4か月～就学前の参加者数：507人、42回実施。 父親教室の参加者数：282人、24回実施。 多胎児教室の参加者数：62人、8回実施。 出張型教室の参加者数：440人、33回実施。	（継続）	のびのび子育てプラザ	
6	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	乳幼児期からの健やかなこころの成長発達を促す保育、教育	○	○		育児教室	すべての子どもを健やかに育てる視点から、育児教室を保健センターと共催で実施しています。育児の疑問や不安が多い乳幼児期や、子どもの自我が育ち親も戸惑う2歳前後の時期に、子どもと保護者を対象に、保育所などで、親子遊びや子どもの発達、接し方など具体的に伝え、子育ての指導・援助を行う。子育ての悩みを共有できる仲間をつくり、孤立した子育てにならないよう支援。	育児教室は、コロナ禍のため未実施。コロナの感染状況が少ない時期に地域支援行事を実施。銃学前児童をもつ保護者を対象に、遊びの紹介や子育て相談に応じ、仲間づくりにつながるよう支援。	今年度から、育児教室については、母子保健課との共催ではなく、保育所等で行います。ニーズが多い0歳児、1歳児を対象年齢として、子育ての悩みを共有できる仲間をつくり、孤立した子育てにならないよう支援。	保育幼稚園室	
7	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	乳幼児期からの健やかなこころの成長発達を促す保育、教育	○			通園療育 親子（療育）教室	主に発達に課題のある就学前の児童を対象とした杉の子学園、主に肢体不自由のある就学前の児童を対象としたわかたけ園で、園での生活や遊びを通しての療育や訓練を実施。就学前の親子療育教室を実施。 1歳半健診の事後フォローとしてハンビ親子教室を実施。	1歳半健診の事後フォローとしてのハンビ親子教室をはじめ、就学前の親子療育教室を実施し、子どもの成長発達を促す保育の提供や保護者支援を行いました。（地域支援センター）	（継続）	こども発達支援センター	
8	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	学齢期の子供の居場所づくり	○			不登校児童・生徒支援事業	心的な要因で学校に行くことができない児童・生徒を対象に、教育センター及び吹田市自然体験交流センターで「光の森」活動を、竹見台多目的施設では「学びの森」活動を行い、社会的自立・学校復帰を支援。 また、外出することが困難な児童・生徒を対象にフレンド（学生ボランティア）が家庭訪問活動を行い、外出できるよう支援。	令和3年度の「光の森」「学びの森」正式入室は39名、体験入室は35名であり、正式入室後1日でも学校へ登校できた学校復帰率は79.4%であった。家庭訪問活動は1名実施した。	（継続）	教育センター	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
9	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ア 次世代	学齢期の子供の居場所づくり	○			青少年活動サポートプラザ 交流活動支援事業	青少年が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長又は発展に応じた支援を行うことを目的に事業を実施。	青少年の学びの場としての学習室の運営、自立や社会参画を促すことを目的とした居場所づくりや青少年の自主的な活動の支援、各種イベントの企画運営を行った。青少年が年代を超えた様々な人々との交流をとおして、自己肯定感や主体性、責任感等の成長が見られるなど、成果をあげることができた。	青少年が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長又は発展に応じた支援を強化します。	青少年室	
10	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	こころの健康維持のため、健康的な生活習慣や、セルフコントロールなどの知識の普及啓発		○	○	各種健康診査	生活習慣病の予防・改善のために、①30歳代健康診査、②生活習慣病予防健診、③健康長寿健診を実施。自分自身の健康管理への関心をもち、生活を振り返ることで生活習慣を改善し、生活習慣病予防につなげる。検診受診時に受診者に配布するリーフレットや、医師による結果説明時に、適度な運動やバランスのとれた食生活、十分な睡眠による休養などの情報提供等をおとして、身体だけでなくこころの健康づくりについて啓発。	①30歳代健診受診者数:1,505人 ②生活習慣病健診受診者数:653人 ③健康長寿健診受診者数:14,580人 必要な人に対して相談を実施	（継続）	成人保健課	
11	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	こころの健康維持のため、健康的な生活習慣や、セルフコントロールなどの知識の普及啓発		○	○	特定保健指導	吹田市国保健康診査、吹田市生活習慣病予防健康診査の受診者のうち、特定保健指導判定において「動機づけ支援」、「積極的支援」と判定された方に実施している特定保健指導において、睡眠の大切さやストレス対処法など心の健康づくりのポイントを伝え支援。	・動機付け支援利用者数:1,139人 ・積極的支援利用者数:52人 必要な人に対して相談を実施	（継続）	成人保健課	
12	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	労働者のワーク・ライフ・バランスやメンタルヘルス対策の推進		○		啓発事業	長時間労働の抑制など、ワークライフバランスをはじめとする働き方改革やメンタルヘルスについての啓発を実施。	ワークルールセミナーにおいて働き方改革をテーマとしたセミナーを実施。	（継続）	地域経済振興室	
13	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	労働者のワーク・ライフ・バランスやメンタルヘルス対策の推進		○		地域職域連携推進事業（健康経営の推進）	地域・職域連携会議を活用し、市内の事業者を対象に健康経営の推進を行う。	地域職域連携推進会議を1回開催（オンライン）。各組織が行うコロナ禍における健康づくりの取組状況や、課題等を報告、共有する中で、参加組織間の関係づくりを行った。また会議の方向性や取り組みたいことについて意見を出し合った。	R3年度と同様、参加組織の関係づくりを行うとともに、健康すいた21第3次計画の共有をし、R5年度以降の具体的な取組の方向性を検討する予定。	健康まちづくり室	地域経済振興室
14	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	労働者のワーク・ライフ・バランスやメンタルヘルス対策の推進		○		こころの健康相談及び普及啓発	こころの健康相談において、職員及び嘱託医が個別相談に応じます。また、保健所ホームページへの情報掲載や、自殺対策予防週間や自殺対策強化月間等に本庁舎ロビーにおいてこころの健康に関するパネル展示やリーフレット配架する。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行う。	自殺予防週間、自殺強化月間のロビー展示においてこころの健康に関するパネル展示、リーフレットの配架を実施。週間に合わせて市報の掲載、公式SNSでの啓発を実施。	（継続）	地域保健課	
15	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		園庭・ホール開放	地域の親子が、保育園の施設を気軽に立ち寄り、親子で遊べる場所を提供。また、他の親子と交流する中で仲間づくりの場になり、地域担当保育士や専門職員に育児の相談などできる場にもなっている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りの回数は実施できていない。	（継続）	子育て政策室	
16	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		子育てサークル	保育園の育児教室終了後、子育てサークルを立ち上げ、親同士を繋げています。また、親が自主的に活動が継続できるよう支援。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りの回数は実施できていない。	（継続）	子育て政策室	
17	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		子育て広場	子育て中の親の子育てへの負担感を緩和するため、乳幼児とその親が気軽に集い、交流し、子育ての喜びや楽しみを共有できる「子育て広場」を設け、子育てに関する相談や子育て支援に係る事業を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、人数制限を設けて実施している。	（継続）	子育て政策室	
18	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		子ども見守り家庭訪問事業	民生・児童委員、主任児童委員が、市内の生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する相談や情報提供、乳児及び保護者の心身の様子や養育環境の把握を行う。	訪問件数 1,055件	（継続）	家庭児童相談室	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
19	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		育児支援家庭訪問事業	育児等に悩みや困難を抱え、孤立しがちな家庭に対し、育児支援家庭訪問員が訪問し、養育における指導や助言のほか、子育て情報の案内を行う。	訪問件数 16件	（継続）	家庭児童相談室	
20	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		家庭児童相談	児童虐待をはじめとする家庭児童相談に対する相談対応と児童虐待防止に係る啓発を行う。	家庭児童相談件数 1,538件 児童虐待防止・子育て支援講演会の開催 参加人数 13名	増加し続ける児童虐待相談に対応できる体制確保に努めつつ、母子保健との連携を強化して、リスクが高い乳幼児に対するケアの充実を図る。	家庭児童相談室	
21	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		子育て短期支援事業	ショートステイ：保護者の病気、出産、仕事などで一時的に家庭での児童の養育ができなくなった時などに、児童養護施設等で原則7日以内で預かる。 トワイライトステイ：保護者が仕事などで帰宅が遅い、または休日の不在のため、児童の生活指導、家事が困難な時に児童を児童養護施設等で午後8時まで預かる。	ショートステイ利用者数 16人	（継続）	家庭児童相談室	
22	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○	○	ファミリー・サポート・センター	地域における育児の援助を行うことができる市民と育児の援助を受けたい市民をファミリー・サポート・センターの会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行う。	入会講習会参加者数：316人、18回実施 活動件数：3,479件 会員数：1,805人 多胎児補助金利用：484回	（継続）	のびのび子育てプラザ	
23	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		子育てサークル	東山田保育園の育児教室終了後、子育てサークルを立ち上げ、親同士の繋げる。また、親が自主的に活動が継続できるよう支援。	サークル交流室利用者数：109人、10回利用。4団体利用	（継続）	のびのび子育てプラザ	
24	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		育児教室	すべての子どもを健やかに育てる視点から、育児教室を実施。育児の疑問や不安が多い乳児期や、子どもの自我が育ち親も戸惑う2歳前後の時期に、子どもと保護者を対象に、保育所などで、親子遊びや子どもの発達、接し方など具体的に伝え、子育ての指導・援助を行っている。子育ての悩みを共有できる仲間をつくり、孤立した子育てにならないよう支援。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度は中止。	（継続）	のびのび子育てプラザ	
25	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		園庭・ホール開放	地域の親子が、保育園の施設を気軽に立ち寄り、親子で遊べる場所を提供。また、他の親子と交流する中で仲間づくりの場になり、地域担当保育士や専門職員に育児の相談などできる場にもなっている。	地域開放行事で、子育て相談等を実施。電話相談も随時実施。	（継続）	保育幼稚園室	
26	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		子育てサークル	保育園の育児教室終了後、子育てサークルを立ち上げ、親同士の繋げる。また、親が自主的に活動が継続できるよう支援。	子育てサークルの活動は、コロナ禍でほとんど行えなえなかった。電話相談や来所で相談に応じられるようにした。	（継続）	保育幼稚園室	
27	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		（再掲） 育児教室	すべての子どもを健やかに育てる視点から、育児教室を保健センターと共催で実施しています。育児の疑問や不安が多い乳児期や、子どもの自我が育ち親も戸惑う2歳前後の時期に、子どもと保護者を対象に、保育所などで、親子遊びや子どもの発達、接し方など具体的に伝え、子育ての指導・援助を行っている。子育ての悩みを共有できる仲間をつくり、孤立した子育てにならないよう支援。	育児教室は、コロナ禍のため未実施。コロナの感染状況が少ない時期に地域支援行事を実施。就学前児童をもつ保護者を対象に、遊びの紹介や子育て相談に応じ、仲間づくりにつながるよう支援。	今年度から、育児教室については、母子保健課との共催ではなく、保育所等で行う。ニーズが多い0歳児、1歳児を対象年齢として、子育ての悩みを共有できる仲間をつくり、孤立した子育てにならないよう支援。	保育幼稚園室	
28	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○			保護者参加行事 わかたけ園単独通園 親子（療育）教室	保育参加・クラス交流会・懇談会・学習会など子供の姿を知り一緒に考えていく機会を作り、保護者同士をつないでいく場にしています。 親子通園施設であるわかたけ園では、5歳児の単独通園をしており、介助負担軽減にもつながっている。 親子（療育）教室では、育児の不安や悩みの相談をはじめ、保護者がつながる交流の場を設定。	親子（療育）教室では、発達や育児に関する相談を行い、子育てや発達に関する学習会を実施。（地域支援センター）	バンビ親子教室卒室児対象の相談会を実施。（地域支援センター）	こども発達支援センター	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
29	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 イ 就労世代	子育て世代に対する育児不安や負担軽減への支援	○	○		妊産婦・乳幼児訪問指導事業	妊娠届や妊産婦健康診査、医療機関からの連絡、乳幼児健康診査等から支援が必要な妊産婦等に保健師等が訪問し、育児の不安や負担の軽減を図る。	訪問延人数 妊婦 125人 産婦 2,692人 幼児の保護者 479人	（継続）	母子保健課	
30	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	高齢者の交流の場、孤立させないための支援			○	ふれあい昼食会事業補助事業	（福）吹田市社会福祉協議会において、高齢者の孤食を防止し外出の機会を確保するとともに、地域住民の交流促進を図ることを目的として、一人暮らしの高齢者（70歳以上）を対象に、市内33の地区福祉委員会が実施するふれあい昼食会に対し、補助金を交付する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各地区において「ふれあい外出配食」を実施。 開催回数：260回 参加人数：9,750人	コロナ禍が長引く中、多くの高齢者が集まって会食する「ふれあい昼食会」の代替措置として「ふれあい外出配食」を実施しているが、コロナ禍においてもその目的が達成できる手法等の検討が必要である。	福祉総務室	
31	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	高齢者の交流の場、孤立させないための支援	○	○	○	ふれあい交流サロン補助事業	高齢者と世代が異なる市民が気軽にふれあい、交流できる場を設ける団体に補助金を交付。	実施数：8か所 延べ利用者数：23,194人	12か所の設置目標を達成するため、引き続き運営団体の募集を行う。	高齢福祉室	
32	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	高齢者の交流の場、孤立させないための支援			○	いきがい教室開催事業	高齢者が初歩的な趣味教室への参加を通じて生きがいを高め、友達の輪を広げ、その生活を健康で豊かなものにすることを目的とする。	60歳以上の市民を対象に16科目の教室を開催。 （4科目は新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止） 延べ受講者数：2,274人	（継続）	高齢福祉室	
33	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	高齢者の交流の場、孤立させないための支援			○	高齢者関係団体用福祉バス貸付事業	高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	貸付台数：47台 利用者数：1,080人	（継続）	高齢福祉室	
34	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	高齢者の交流の場、孤立させないための支援			○	高齢者友愛訪問事業	寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者等を対象に声かけし孤独感を解消するとともに、みんなで集まって作成した手づくり品を持参することで、訪問する側の介護予防と生きがいを高める。	訪問対象件数：4,199件 延べ訪問件数：53,199件	（継続）	高齢福祉室	
35	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	高齢者の交流の場、孤立させないための支援			○	介護支援サポーター事業	特別養護老人ホーム等受入施設において、傾聴等のさまざまなサポート活動を行うことに対してポイントを付与し、ポイントを換金。高齢者が介護支援サポーター活動に参加することで、健康づくりをはじめとした介護予防等を推進し、高齢者が要介護状態になることを予防する。	介護支援サポーター養成講座 3回講座×4回 ポイント交付者 20人 交付ポイント数 1,229ポイント	（継続）	高齢福祉室	
36	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	高齢者の交流の場、孤立させないための支援			○	認知症サポーター養成事業	認知症への理解を広げる啓発事業として認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症サポーター養成講座受講後のフォローアップ研修の開催や、研修終了後に認知症サポーター交流会を開催することで、サポーター間のネットワークづくりやサポーターの地域活動支援を行う。	認知症サポーター養成講座：32回、528人 年度末累計数：27,434人 フォローアップ研修：40人	チームオレンジ構築に向け、これまでのフォローアップ研修から認知症サポーターステップアップ研修に置きかえる必要があるため、内容の検討を行う。	高齢福祉室	
37	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	多世代交流など地域における市民のつながりを生み出す取組	○		○	市立保育園児の園行事開放及び高齢者施設等への訪問	園行事(敬老のつどい、もちつき、正月遊び等)に地域住民と一緒に参加して遊ぶ、会話するなどの交流をしている。また園児が高齢者施設等に出向き、ふれあい遊びやゲームなどとして交流をしている。	コロナ禍で感染拡大防止のため、園行事開放、高齢者施設訪問は行っていない。	（継続）	保育幼稚園室	
38	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	多世代交流など地域における市民のつながりを生み出す取組	○		○	市立幼稚園児の園行事開放及び高齢者施設等への訪問	施設に園児が訪問し歌や体操、ダンスを入所(または利用)者に披露しています。また手遊びやふれあい遊び、ゲーム、クイズなどを一緒にに行い交流をしている。	コロナ禍で感染拡大防止のため、園行事開放、高齢者施設訪問は行っていない。	（継続）	保育幼稚園室	
39	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 ウ 高齢世代	多世代交流など地域における市民のつながりを生み出す取組		○	○	地域支えあいネットワーク推進事業	市内6ブロックごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の総合相談・支援のためのネットワークを構築。様々な悩みや課題を抱える高齢者、障がい者やその家族、ひとり親家庭等に対し各種支援を行う。 また、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動を推進。 ※（福）吹田市社会福祉協議会への委託事業	コミュニティソーシャルワーカーへの相談件数：444件	地域住民同士のつながりが希薄化する中、市民が気軽に相談できるように、コミュニティソーシャルワーカーの認知度向上を図る。また、多様化・複雑化する相談への対応、関係団体・機関との連携が推進できるよう、コミュニティソーシャルワーカーの更なる資質向上を図る。	福祉総務室	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
40	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	こころの健康維持のため、健康的な生活習慣や、セルフコントロールなどの知識の普及啓発	○	○	○	健康教育	生活習慣病予防やその他健康に関する内容で実施をする健康教育や出前講座等において、適度な運動やバランスのとれた食生活、十分な睡眠による休養などの情報提供等をおして、身体だけでなくこころの健康づくりについて啓発支援する。	必要な人に対して相談を実施する	「睡眠」をテーマに市民健康教室を実施	成人保健課	
41	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	こころの健康維持のため、健康的な生活習慣や、セルフコントロールなどの知識の普及啓発	○	○	○	こころの健康に関する普及啓発	保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行う。また、自殺対策予防週間や自殺対策強化月間等に、本庁舎ロビーにおいてこころの健康に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行う。	自殺予防週間、自殺強化月間等のロビー展示において、こころの健康に関するパネル展示、リーフレットの配架を実施。市報、ホームページの掲載、公式SNSでの啓発を実施。	（継続）	地域保健課	
42	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	障がい者・児への各種サービス提供、活動・交流の場の紹介	○	○	○	地域活動支援センター	地域において自立した生活を営むことができるよう、創作活動等の場の提供、社会との交流の促進、日常生活又は、社会生活に必要な便宜の供与等、困りごとの相談から居場所作りを実施。	地域において自立した生活を営むことができるよう、創作活動等の場の提供、社会との交流の促進、日常生活又は、社会生活に必要な便宜の供与等、困りごとの相談から居場所作りを実施。 令和3年度助成件数 11件	通所やひきこもりがちな障がい者に対しての、相談対応、居場所機能を継続して実施。	障がい福祉室	
43	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	広く市民が参加できる啓発イベントの開催	○	○	○	ハートふれあい祭り	精神保健福祉に対する市民啓発を目的とした、子どもから大人まで楽しめる祭りを開催。	精神保健福祉に対する市民啓発を目的とした、子どもから大人まで楽しめる祭りを開催。	精神障がい者の理解促進を図るため、チラシ等による啓発だけでなく、催し形式でイベントを行う方向で調整している。	障がい福祉室	
44	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	市民が安心や癒しが得られるような生活環境の提供			○	介護予防事業 はつらつ元気手帳の普及を通じたセルフマネジメントの啓発	介護予防教室、講演会、通いの場等参加者にははつらつ元気手帳を配付し、生きがいづくり等を含めたセルフマネジメントについて啓発を行う。	はつらつ元気手帳配付数 1,393冊	（継続）	高齢福祉室	
45	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	市民が安心や癒しが得られるような生活環境の提供	○	○	○	健康づくり活動推進事業	市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援できるよう、健康啓発イベントや講習会を（公財）吹田市健康づくり推進事業団と実施します。	「休養に関する健康講座」を開催。参加人数65人。 「ロコモティブシンドローム予防教室」を開催。参加人数23人。	（継続）	健康まちづくり室	
46	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	市民が安心や癒しが得られるような生活環境の提供	○	○	○	健都レールサイド公園及び健都ライブラリー指定管理事業	公園内に立地するライブラリーの利点を活かして読むスポーツの推進、健康無関心者への行動変容を図るプログラムの実施のほか、3つの広場、27基の健康遊具を有する公園と、ライブラリーのサービス提供が常に円滑に行うことができるように、施設および設備の機能、性能を確保する維持管理業に取り組む。	ライブラリー内の健康応援コーナーに血圧計と体組成計を設置し、測定後の結果に対するアドバイスを行った。健康に関するテーマを毎月設定し、関連する展示物を展示するなど啓発を行った。 1日2回の巡回時に植栽や遊具の管理、点検を行うほか、専門家による定期点検を行い、必要に応じて補修も行ったことで、安全で清潔な公園、ライブラリーを維持している。	（継続）	健康まちづくり室	公園みどり室 健都ライブラリー
47	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	市民が安心や癒しが得られるような生活環境の提供	○	○	○	道路新設改良事業	安全で快適な交通環境を整備することにより、社会生活の利便性や安全性の向上を図る。	歩道を透水性舗装に改良した。	令和3年度同様に、歩道の改良（透水性舗装や植樹等）を計画している。	道路室	
48	1 自分に合った方法でこころの健康を保つ	（1）こころの健康を保つための取組の推進 エ 全世代	市民が安心や癒しが得られるような生活環境の提供	○	○	○	図書館運営事業、図書館主催事業	読書に親しみ、定期的に図書館を利用する事で、体の健康だけでなく、豊かで充実したこころの健康も支えられるよう、資料・情報の提供や、各種講座の開催を通じた、読書活動や生涯学習の推進、図書館の利用向上に繋がる取組を行う。	・市民の興味関心に応える関連資料の特設コーナーを各館で定期的に設置。 ・子供向け行事や、障がい者サービスの実施に当たっては、多くのボランティア団体に協力をいただき、それらの活動を通じ、ふれあいや交流が生まれている。	（継続）	中央図書館	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
49	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 ア 次世代	妊産婦の不安や悩みに対する各種相談、支援	○	○		妊産婦相談支援事業（ブレママ産後ママ相談）	妊娠、出産・育児の不安や悩みに助産師等が面接や電話で相談に応じ、産前産後のサービスの情報提供や保健指導を行い、育児の不安や負担感の軽減を図る。	・ブレママ産後ママ相談 面接 485人 電話 1,128人	（継続）	母子保健課	
50	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 ア 次世代	妊産婦の不安や悩みに対する各種相談、支援	○	○		（再掲） 産後ケア事業	家族等から家事や育児の協力を十分得られず、育児不安や育児負担感がある産婦（産後1年未満）とその児に対し、医療機関等において心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施、また、産婦に休養の機会を提供する。	宿泊型 利用実人数 92人 延利用日数 477日 デイサービス型 利用実人数 57人 延利用日数 208日	利用対象を産後2か月未満から産後1年未満に拡充。	母子保健課	
51	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 ア 次世代	妊産婦の不安や悩みに対する各種相談、支援	○			（再掲） 産前・産後サポート事業（助産師の継続派遣）	育児不安や産後うつなどの支援が必要な妊産婦を対象に妊娠中に1回、産後最大4回まで助産師が継続的に訪問し、妊産婦の不安や悩み等の軽減を図りサポートする。	助産師の継続訪問人数 妊婦 29人 産婦 779人	（継続）	母子保健課	
52	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 ア 次世代	妊産婦の不安や悩みに対する各種相談、支援	○			（再掲） 産前・産後サポート事業（たまびよテラス） 【令和4年度より開始】	育児に自信がなく不安強い等の妊婦及び産後1年未満の母子に対し、交流・相談及びファシリテーター講師によるフリートークの場を提供する。	ゆったりスペースは令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため全面中止	より支援が必要な母子に対する事業へ変更し虐待の未然防止に努めるため、令和4年度よりゆったりスペースからたまびよテラスへ移行。テーマに沿ったミニ講座を実施し、参加者同士が気軽に話せる場を提供している。4～8月で延10回開催36名の参加あり	母子保健課	
53	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 ア 次世代	小・中学生への各種教育、相談、支援	○			SC・SSWの配置	生活アンケートや面談等、様々な側面から家庭生活における児童・生徒の実態や背景を把握する。相談が必要な児童・生徒には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が対応し、個々の状況に応じた適切な支援につなげる。	スクールソーシャルワーカーが支援を行った児童・生徒は相談や面談・情報提供等、スクールソーシャルワーカーが児童・生徒へ直接支援を行った回数は1129件	（継続）	学校教育室	
54	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 ア 次世代	小・中学生への各種教育、相談、支援	○			教育相談	不登校、学習・発達、友人関係、いじめ、進路・就学、情緒・行動など、子どもに関する相談に教育相談員（臨床心理士）が対応します。	令和3年度の相談件数は、来所相談が3,945件、電話相談が234件であった。	（継続）	教育センター	
55	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 ア 次世代	小・中学生への各種教育、相談、支援	○	○		青少年相談	子ども・若者総合相談センター（ぶらっとるーむ吹田）として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者（39歳まで）及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、個別面談やアウトリーチ支援（訪問支援）を行い、自立を支援しています。	子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター（ぶらっとるーむ吹田）として、相談を実施した。令和3年度の新規相談件数は295件となっている。相談内容が複雑化・複合化し、一つの機関だけでは解決できない課題が増加しているため、子ども・若者支援地域協議会を活用し、連携した支援を実施した。令和3年度に、社会参画につながったケースは60件となった。	支援が必要でありながら、支援につながない潜在的困難者を早期に発見し、支援を開始すること、複雑化・複合化した課題を有する子供・若者に対するチーム支援、制度や年齢の狭間で支援からこぼれ落ちないよう切れ目のない支援の強化、来所できない子供・若者に対しアウトリーチ型支援（訪問支援）等、多岐に亘る支援が吹田市の子供・若者の支援の中心である子ども・若者総合相談センターに求められており、さらに強化していく予定です。	青少年室	
56	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	乳幼児期の子供を持つ保護者に対する不安や悩みの各種相談・支援	○			子育て相談	地域担当保育士が中心になり、子育てに関する疑問や不安を抱えている子育て家庭に対し、保健センターなど関係機関と連携をとりながら育児相談を実施し、育児軽減、虐待防止に繋がっています。	対面や電話などで随時相談を行っている。	前年度と同様に、対面や電話などで随時相談を行っていく。	子育て政策室	
57	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	乳幼児期の子供を持つ保護者に対する不安や悩みの各種相談・支援		○		ひとり親家庭相談 ひとり親家庭就業相談	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭や寡婦の方の生活上の悩みの相談、離婚前の相談、貸付金の相談や自立に向けての助言・情報提供を行います。就業支援専門員が、ひとり親家庭や寡婦の方の職業能力の向上や求職活動等就業についての相談等を行います。	ひとり親家庭の方からの生活上の悩みの相談、離婚前の相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談、就業相談等に対して、必要な助言・情報提供を行いました。	必要な家庭に必要な支援が届くよう、引き続き母子・父子自立支援員、就業支援専門員の資質の向上や関係機関との連携強化を図ります。	子育て給付課	
58	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	乳幼児期の子供を持つ保護者に対する不安や悩みの各種相談・支援	○			子育て相談	子育てコンシェルジュが、子育てに関する疑問や不安を抱えている子育て家庭に対し、保健センターなど関係機関と連携をとりながら育児相談を実施し、育児負担の軽減、虐待防止に繋がっています。	子育て支援事業等の情報提供や相談を実施（常時）。電話（メール含む）：651件、来館534件、出張17件。	（継続）	のびのび子育てプラザ	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
59	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	乳幼児期の子供を持つ保護者に対する不安や悩みの各種相談・支援	○			子育て相談	地域担当保育士が中心になり、子育てに関する疑問や不安を抱えている子育て家庭に対し、保健センターなど関係機関と連携をとりながら育児相談を実施し、育児軽減、虐待防止に繋がっています。	子育てに関する疑問や不安を抱えている子育て家庭に対し、関係機関と連携をとりながら子育て相談、電話相談等に応じ、育児軽減、虐待防止に繋がっています。	（継続）	保育幼稚園室	
60	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	乳幼児期の子供を持つ保護者に対する不安や悩みの各種相談・支援	○			外来相談	各専門職が保護者の不安や悩みに応じて相談を受けます。作業療法士が運動や感覚面・生活動作などの相談、言語聴覚士が言葉に関する相談に応じます。	保護者と支援者のための講座を開設しました。 言語聴覚士による「ことばの相談会」を4回実施しました。（地域支援センター）	就学前児を対象とする「おひさま相談」を開設しました。 言語聴覚士による「ことばの相談会」を4回実施する予定です。（地域支援センター）	こども発達支援センター	
61	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	乳幼児期の子供を持つ保護者に対する不安や悩みの各種相談・支援	○			療育相談	通園や外来訓練等に来られる保護者の、生活全般や育児に関する悩みの相談を受けます。悩みに応じて看護師・栄養士が対応します。また、保護者の不安や悩みに沿った学習会や懇談会を企画します。	コロナ禍のため、人数や時間に配慮しながら、交流会や懇談会、学習会を行いました。その中で、保護者の悩みに応じて、職員が対応しました。（杉の子学園） コロナ禍のため、全体での懇談会の開催はできませんでしたが、保護者の相談に応じて、職員が個別に対応を行いました。（わかたけ園）	（継続）	杉の子学園 わかたけ園	
62	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	小・中学生の保護者に対し、学校や家庭などに関する悩みの相談		○		SC・SSWの配置	生活アンケートや面談等、様々な側面から家庭生活における児童・生徒の実態や背景を把握する。 相談が必要な保護者には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が対応し、個々の状況に応じた適切な支援につなげる。	相談や面談・情報提供等、スクールソーシャルワーカーが保護者へ直接支援を行った回数は1660件	（継続）	学校教育室	
63	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	小・中学生の保護者に対し、学校や家庭などに関する悩みの相談		○		就学援助・高等学校等学習支援金等の支給事業	生活困窮の相談に対し、各援助金の申請を促しています。	支給人数：就学援助費4,272人、高等学校等学習支援金492人	（継続）	学務課	
64	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	小・中学生の保護者に対し、学校や家庭などに関する悩みの相談	○			（再掲） 教育相談	不登校、学習・発達、友人関係、いじめ、進路・就学、情緒・行動など、子どもに関する相談に教育相談員（臨床心理士）が対応します。	令和3年度の相談件数は、来所相談が3,945件、電話相談が234件であった。	（継続）	教育センター	
65	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	小・中学生の保護者に対し、学校や家庭などに関する悩みの相談	○	○		（再掲） 青少年相談	子ども・若者総合相談センター（ぶらっとるーむ吹田）として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者（39歳まで）及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、個別面談やアウトリーチ支援（訪問支援）を行い、自立を支援しています。	子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター（ぶらっとるーむ吹田）として、相談を実施した。令和3年度の新規相談件数は295件となっている。相談内容が複雑化・複合化し、一つの機関だけでは解決できない課題が増加しているため、子ども・若者支援地域協議会を活用し、連携した支援を実施した。令和3年度に、社会参画につながったケースは60件となった。	支援が必要でありながら、支援につながない潜在的困難者を早期に発見し、支援を開始すること、複雑化・複合化した課題を有する子供・若者に対するチーム支援、制度や年齢の狭間で支援からこぼれ落ちないように切れ目のない支援の強化、来所できない子供・若者に対しアウトリーチ型支援（訪問支援）等、多岐に亘る支援が吹田市の子供・若者の支援の中心である子ども・若者総合相談センターに求められており、さらに強化していく予定です。	青少年室	
66	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	健康相談、健康教室	○	○	○	健康相談	健康、食事、生活習慣病に関する相談に対して、電話や面接で助言をします。 ①健康電話相談 ②保健栄養相談 ③出張健康相談	必要な人に対して相談を実施	（継続）	成人保健課	
67	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	健康相談、健康教室		○		（再掲） こころの健康相談及び普及啓発	こころの健康相談において、職員及び嘱託医が個別相談に応じます。また、保健所ホームページへの情報掲載や、自殺対策予防週間や自殺対策強化月間等に本庁舎ロビーにおいてこころの健康に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行う。	自殺予防週間、自殺強化月間のロビー展示においてこころの健康に関するパネル展示、リーフレットの配架を実施。週間に合わせて市報の掲載、公式SNSでの啓発を実施。	（継続）	地域保健課	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
68	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 イ 就労世代	労働者への啓発		○		（再掲） 地域職域連携推進事業（健康経営の推進）	地域・職域連携会議を活用し、市内の事業者を対象に健康経営の推進を行う。	地域職域連携推進会議を1回開催（オンライン）。各組織が行うコロナ禍における健康づくりの取組状況や、課題等を報告、共有する中で、参加組織間の関係づくりを行った。また会議の方向性や取り組みたいことについて意見を出し合った。	R3年度と同様、参加組織の関係づくりを行うとともに、健康すいた21第3次計画の共有をし、R5年度以降の具体的な取組の方向性を検討する予定。	健康まちづくり室	地域経済振興室
69	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 ウ 就労世代	健康や生活、介護の悩みなど高齢者への総合相談			○	地域包括支援センターでの総合相談	本人や家族等からの相談をうけ、適切な介護・健康・医療・福祉へつなげる。	総合相談件数 26,074件	（継続）	高齢福祉室	
70	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	こころの健康維持、不調があるときの対応に関する知識を全市民に広く普及するための啓発イベント	○	○	○	（再掲） ハートふれあい祭り	精神保健福祉に対する市民啓発を目的とした、子どもから大人まで楽しめる祭りを開催します。	精神保健福祉に対する市民啓発を目的とした、子どもから大人まで楽しめる祭りを開催。	精神障がい者の理解促進を図るため、チラシ等による啓発だけでなく、催し形式でイベントを行う方向で調整している。	障がい福祉室	
71	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	障がい児・者対象の各種相談	○	○		精神保健福祉相談	精神保健福祉に関する相談（電話、面接、訪問）を行います。（予約制）	精神保健福祉に関する相談（電話、面接、訪問）を行う。	（継続）	障がい福祉室	
72	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、暮らしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談		○	○	多重債務相談	弁護士と司法書士による、サラ金・クレジットなどの借金問題について、債務整理などに関する相談を行っています。	毎月第2木曜日（司法書士）、第4木曜日（弁護士）に実施。相談件数 弁護士 33件、司法書士 16件。	（継続）	市民総務室	
73	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、暮らしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談	○	○	○	法律相談 登記相談 測量相談	【法律相談】 弁護士による、相続・離婚・金銭貸借・交通事故などの民事問題全般に関する相談を行っています。 【登記相談】 司法書士による、相続・売買・贈与などの登記や供託等に関する相談を行っています。 【測量相談】 土地家屋調査士による、新增築・分筆・測量等に関する相談を行っています。	【法律相談】 毎週火・金曜日に実施。相談件数 1,677件。 【登記相談】 毎月第1、第3月曜日に実施。相談件数 93件。 【測量相談】 毎月第3月曜日に実施。相談件数 14件。	（継続）	市民総務室	
74	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、暮らしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談	○	○	○	①人権相談 ②DV相談	①いじめ、差別、虐待、ハラスメント、プライバシーの侵害など、人権に関する相談に人権擁護委員が対応します。 ②すいたストップDVステーション（DV相談室）の周知に努めます	①人権に関する相談に人権擁護委員が対応。相談件数：8件 ②多くの方に相談窓口を知ってもらえるよう啓発に努めた。	（継続）	人権政策室	
75	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、暮らしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談		○	○	女性のための相談	【電話相談】 暮らしの中で感じる疑問や生き方など、相談員（女性）がお聞きし、一緒に考えます。 【悩みの相談室】 夫のこと、子供のこと、自分自身のことなどをカウンセラー（女性）と面談し、解決の糸口を探します。 【DV相談】 夫や恋人からの暴力について、カウンセラー（女性）が相談に応じます。 【法律相談】 女性の出会う法律上の問題に、弁護士（女性）が相談に応じます。	【電話相談】629件 【悩みの相談室】153件 【DV相談】120件 【法律相談】55件 それぞれ、上記の相談件数があり、様々な悩みに対応した。	（継続）	男女共同参画センター	
76	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、暮らしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談		○	○	男性のための電話相談	【電話相談】 暮らしの中で感じる疑問や生き方など、相談員（男性）がお聞きし、一緒に考えます。	（実績なし）	令和4年6月より事業開始。毎月2回実施。	男女共同参画センター	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ								
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
77	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、くらしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談		○	○	労働相談	賃金・解雇・セクハラ・労災・社会保険などの労働問題全般について弁護士と社会保険労務士が相談に応じます。	労働相談を毎週水曜日に実施（相談件数：89件）	（継続）	地域経済振興室	
78	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、くらしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談		○	○	包括的な相談支援体制の構築	令和4年度を始期として策定した『第4次吹田市地域福祉計画』における重点施策の1つに、包括的な相談支援体制の構築を掲げ、今後、当該目標達成に向けた具体的な取組を進める。	『第4次吹田市地域福祉計画』の重点施策の1つに包括的な相談支援体制の構築を明記し、取組を進めることを決定。	重層的支援体制整備事業の実施を見据え、既存の会議体を活用し、関係部局や関係機関と協議を行う。 また、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に向け、成年後見制度利用促進体制整備検討会議を設置し、具体的な検討を進める。	福祉総務室	
79	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、くらしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談		○	○	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮世帯に対して、自立相談支援事業の実施により支援を行う。	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業を実施	（継続）	生活福祉室	
80	2不調のサインに早期に気づき、対応する	（1）相談支援の充実と普及啓発 エ 全世代	生活困窮、人権擁護、障がい、くらしにまつわる様々な悩みなどへの各種相談	○	○	○	こころの健康相談	こころの健康相談において、職員及び嘱託医が個別相談に応じます。また、必要に応じて適切な相談窓口につなぎ、切れ目のない支援を行います。	こころの健康相談：4220件（延べ件数）	（継続）	地域保健課	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野5 歯と口腔の健康】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
1	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	歯科健康診査（妊婦・産婦・乳幼児・6歳臼歯）	○	○		妊婦歯科健康診査・産婦歯科健康診査	市内協力歯科医院で歯科健康診査・歯科保健指導を実施し、妊娠中及び産婦の口腔内管理や歯科疾患の予防について学び、妊婦・産婦のみならず出生児の歯科保健向上につなげます。	受診者数： 妊婦歯科健康診査1,318人 産婦歯科健康診査 833人	（継続）	母子保健課	
2	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	歯科健康診査（妊婦・産婦・乳幼児・6歳臼歯）	○			乳幼児健康診査 (1歳6か月児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査、6歳臼歯健康診査)	歯科健康診査で口腔内の状況により個別相談・指導を実施。	受診者： 1歳6か月児歯科健康診査 2,788人 2歳6か月児歯科健康診査 2,957人 3歳児歯科健康診査 2,740人 6歳児歯科健康診査。 受診者：2,236人	（継続）	母子保健課	
3	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	市立保育所・幼稚園における歯科健診	○			保育所における歯科健診	保育所で嘱託歯科医による歯科健診を実施し、むし歯の予防と早期発見・早期治療につなげます。	保育所で嘱託歯科医による歯科健診を実施し、むし歯の予防と早期発見・早期治療につなげます。	（継続）	保育幼稚園室	
4	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	市立保育所・幼稚園における歯科健診	○			歯科健診	嘱託歯科医による年2回の歯科健診を実施し、むし歯の早期発見・早期治療につなげます。また、年に1回歯科の学習会を実施し口腔内の環境意識の向上につなげます。	年2回の歯科検診と年1回の学習会を実施しました。（杉の子学園、わかたけ園） コアラ親子療育教室通室児対象の歯科健診を実施し、保護者からの相談にも応じました。（地域支援センター）	（継続）	こども発達支援センター	
5	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	市立保育所・幼稚園における歯科健診	○			幼稚園における歯科健診	学校歯科医による定期歯科健診を実施し、むし歯の早期発見、早期治療につなげます。	受診者数 幼稚園児 844人	（継続）	保健給食室	
6	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	小・中学校における歯科健康診査	○			小・中学校における歯科健診	学校歯科医による定期歯科健診を実施し、むし歯の早期発見、早期治療につなげます。	受診者数 小学生 21,039人 中学生 8,590人	（継続）	保健給食室	
7	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	成人歯科健康診査		○	○	成人歯科健康診査	歯科疾患の予防と早期発見を行い、歯科保健の意識の向上につなげ、8020達成者の増加につなげます。	成人歯科健診受診者数20,151人	就労世代の受診率は低く、進行性の歯周病は低下がみられないため、歯科疾患予防のために歯周病が発生しやすい18歳から受診ができるように対象者の引き下げを検討する。	成人保健課	
8	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	後期高齢者医療歯科健康診査			○	後期高齢者医療歯科健康診査	大阪府後期高齢者医療広域連合で実施。後期高齢者の口腔機能の維持・改善を図るために歯科健康診査を実施し、健康維持につなげます。	・市報で啓発	（継続）	国民健康保険課	
9	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	障がい者施設通所者に対する歯科健康診査	○	○	○	吹田市障がい者歯科健康診査及び口腔衛生指導事業	障がい者施設へ通所する障がい者に対し、歯科健診及び口腔衛生指導を行う。	実施回数48回 受診者数763人	（継続）	障がい福祉室	
10	1 定期的に歯科健診を受診する	(1) 歯科健診の実施	在宅要介護者・児訪問歯科健康診査	○	○	○	在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業	歯科診療所等に通院困難な在宅要介護者・児の口腔機能の維持・改善を図るために歯科健康診査を実施し、生活の質の向上を目指します。	在宅要介護者・児訪問歯科健診受診者数187人	（継続）	成人保健課	
11	1 定期的に歯科健診を受診する	(2) 歯科健診の受診勧奨	通いの場等での相談会を通じた歯科健診受診の重要性の啓発			○	高齢者フレイル等予防推進事業 オーラルフレイルに関する啓発	通いの場等でのオーラルフレイルに関する啓発や、フレイル予防相談会を通して歯科健診受診の重要性を啓発する。	（実績なし）	ひろばde体操等を活用したオーラルフレイル・歯科健診受診啓発	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課
12	1 定期的に歯科健診を受診する	(2) 歯科健診の受診勧奨	オーラルフレイル予防のための個別指導			○	高齢者フレイル等予防推進事業 （仮）オーラルフレイル個別相談	（令和4年度新規事業） 後期高齢者医療健康診査の15の質問票等からオーラルフレイルのリスクが高い方を抽出し、歯科衛生士による個別指導を行う。	（実績なし）	オーラルフレイル予防相談	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実績状況	令和4年度の実績状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
13	1 定期的に歯科健診を受診する	(2) 歯科健診の受診勧奨	くらしにとけこむ身近な場での周知啓発			○	(再掲) 高齢者フレイル等予防推進事業 オーラルフレイルに関する啓発	通いの場等でのオーラルフレイルに関する啓発や、フレイル予防相談会を通して歯科健診受診の重要性を啓発する。	(実績なし)	ひろばde体操等を活用したオーラルフレイル・歯科健診受診啓発	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課
14	1 定期的に歯科健診を受診する	(2) 歯科健診の受診勧奨	くらしにとけこむ身近な場での周知啓発			○	健康管理支援事業	75歳以上の被保護者に対して、歯科の受診票を送付し、受診勧奨を行っています。	1,561名の被保護者に対して、受診勧奨を行いました。	(継続)	生活福祉室	成人保健課
15	1 定期的に歯科健診を受診する	(2) 歯科健診の受診勧奨	ナッジ理論を活用したちらしやSNS、個別通知等による受診勧奨	○	○	○	各種歯科健康診査	乳幼児歯科健診、成人歯科健診、後期高齢者医療歯科健診において、ナッジ理論等を活用した資料用いて、受診勧奨を実施。セグメント配信を活用し、タイムリーな受診勧奨や若い世代の市民にも定期的な受診につながるよう啓発しています。	成人歯科健診:30.40.50歳になる人。また女性32～70歳、男性42～70歳の偶数になる人で、過去5年間にがん検診を受診した人に個別案内を送付 後期高齢者医療歯科健診:対象者全員に受診券を送付	(継続)	成人保健課	
16	1 定期的に歯科健診を受診する	(2) 歯科健診の受診勧奨	ナッジ理論を活用したちらしやSNS、個別通知等による受診勧奨	○			各種歯科健康診査	妊産婦歯科健康診査は母子健康手帳の交付時に健診票の交付と受診勧奨を実施。乳幼児歯科健康診査の対象には、個別通知。	通年で実施	(継続)	母子保健課	
17	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	(1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発 (乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	○			のびのび子育てプラザ事業 (子育て講座)	保護者や子育て支援者向けに乳幼児の歯と口の健康に関する講座(保育付)を開催し、「歯」と食生活・生活習慣等の大切さを学んでもらう機会を提供し、乳幼児の歯科保健向上につなげます。	保護者や子育て支援者向けに子育て講座(「こどもの歯のはなし」)を実施。参加者数：20人、2回実施。	(継続)	のびのび子育てプラザ	
18	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	(1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発 (乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	○			歯科保健事業	歯科医師会の歯科衛生士による保護者に対する歯みがき指導により、う歯の予防につなげ、保護者に子どもの口腔環境を整える自覚を促しています。	コロナ禍のため、歯みがき指導は中止しました。(杉の子学園、わかたけ園)	(継続)	杉の子学園 わかたけ園	
19	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	(1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発 (乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	○			赤ちゃんの歯の広場	乳歯が生える前後の歯の相談、ケアの仕方、むし歯予防に重要な生活習慣及び食習慣についての講話と個別で歯科医師の相談、歯科衛生士の口腔ケア指導を実施し、歯科保健の向上を図ります。 (※口腔ケアセンター運営業の一部)	受講者：174人	(継続)	母子保健課	
20	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	(1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発 (乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	○			幼稚園における歯科保健事業	学校歯科医による歯磨き指導や講話などにより、自分の歯に関心を持ち大切にする姿勢を養います。	実施回数 10回 受講者数 幼稚園児 325人	(継続)	保健給食室	
21	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	(1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発 (乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	○			小・中学校における歯科保健事業	学校歯科医による歯磨き指導や講話などにより、自分の歯に関心を持ち大切にする姿勢を養います。	実施回数 小学校68回 中学校27回 受講者数 小学生 4,020人 中学生 2,751人	(継続)	保健給食室	
22	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	(1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	講演会等の場を活用した妊婦に対する情報提供	○			妊婦(両親)教室	妊娠中の健康管理分娩経過、出産や育児の準備、口腔衛生、栄養等について、産婦人科医、歯科医師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師による講義と実技を実施しています。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため内容を変更してオンラインで実施しており、歯科医師、歯科衛生士、栄養士により妊婦の口の健康や口腔ケア及び食事について講義を実施しました。	マタニティヘルス講座は講演会名と関係職種を変更し、マタニティデンタル講座とし実施。妊婦そのパートナーを対象に歯科医師の講義と歯科衛生士のブラッシング指導、助産師による簡単なストレッチ実技。	母子保健課	
23	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	(1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発 イ 就労世代	成人歯科健康診査		○	○	(再掲) 成人歯科健康診査	歯科疾患の予防と早期発見を行い、歯科保健の意識の向上につなげ、8020達成者の増加につなげます。	成人歯科健診受診者数:20,151人	就労世代の受診率は低く、進行性の歯周病は低下がみられないため、歯科疾患予防のために歯周病が発生しやすい18歳から受診ができるように対象者の引き下げを検討する。	成人保健課	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
24	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	（1）ライフステージに応じた指導及び周知啓発 イ 就労世代	歯科疾患の予防や口腔ケアについて教室や講演会等での啓発	○	○	○	健康教育	歯と歯ぐきの健康教室や出前講座等において、歯科疾患の予防や口腔機能向上のための口腔ケアや健診受診等について普及啓発します。	・歯と歯ぐきの健康教室 参加者数:11人 ・出前健康相談 19回155人 (うち歯科衛生士出務 13回117人)	口腔ケアセンター10周年記念イベントを開催し、講演会や体験コーナーを通して、口腔ケア啓発や歯科受診勧奨を実施	成人保健課	
25	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	（1）ライフステージに応じた指導及び周知啓発 イ 就労世代	歯科疾患の予防や口腔ケアについて教室や講演会等での啓発	○	○	○	健康相談	健康、食事、生活習慣病や歯科に関する相談に対して、電話や面接で助言をします。 ①健康電話相談 ②保健栄養相談 ③出張健康相談	・健康電話相談 3,367人 ・保健栄養相談 98人 ・出前健康相談 19回155人	例年通りの相談事業に加え、口腔ケアセンター10周年記念イベントを開催し、講演会や体験コーナーを通して、口腔ケア啓発や歯科受診勧奨を実施	成人保健課	
26	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	（1）ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ウ 高齢世代	後期高齢者医療歯科健康診査			○	（再掲） 後期高齢者医療歯科健康診査	大阪府後期高齢者医療広域連合で実施。後期高齢者の口腔機能の維持・改善を図るために歯科健康診査を実施し、健康維持につなげます。	・市報で啓発	（継続）	国民健康保険課	
27	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	（1）ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ウ 高齢世代	口腔機能の向上などに関する講義や実技指導			○	介護予防事業 お口元気アップ教室 介護予防講演会（口腔）	硬いものが食べにくい、むせる等口腔機能が低下している方を対象に、歯科医師、歯科衛生士等が講義や実技指導を行う教室や、講演会を開催する。	お口元気アップ教室 6コース 12回 延50人 介護予防講演会（口腔） 2回 延68人	（継続）	高齢福祉室	
28	2 定期的に歯科健診を受診する	（1）ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ウ 高齢世代	オーラルフレイル予防のための個別指導			○	保健事業と介護予防の一体的実施	オーラルフレイルのハイリスクアプローチ抽出基準の検討し、一体的実施に係る健康課題、事業内容について連絡調整をする	令和4年度からのハイリスクアプローチ実施に向けて検討。	後期高齢者医療歯科健診結果データの分析及びその結果を利用して健康課題を把握しオーラルフレイル予防の取り組みを検討する。	成人保健課	
29	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	（1）ライフステージに応じた指導及び周知啓発 エ 全世代	在宅要介護者・児訪問歯科保健指導	○	○	○	（再掲） 在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業	歯科診療所等に通院困難な在宅要介護者・児の口腔機能の維持・改善を図るために歯科健康診査を実施し、生活の質の向上を目指します。	在宅要介護者・児訪問歯科健診受診者数:187人	（継続）	成人保健課	
30	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	（1）ライフステージに応じた指導及び周知啓発 エ 全世代	障がい者施設通所者に対する歯科保健指導	○	○	○	（再掲） 吹田市障がい者歯科健康診査及び口腔衛生指導事業	障がい者施設へ通所する障がい者に対し、歯科健診及び口腔衛生指導を行う。	実施回数48回 受診者数763人	（継続）	障がい福祉室	
31	2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける	（1）ライフステージに応じた指導及び周知啓発 エ 全世代	歯科に関する健康相談	○	○	○	吹田市口腔ケアセンター管理運営事業	吹田市口腔ケアセンターにおいて、歯科衛生士が常駐し歯科口腔保健に関する相談や情報の発信や展示及び口腔ケアの推進に関する事業を行います。	相談件数:3,146人 情報発信利用者数:1,828人	口腔ケアセンターの利用促進につながるよう、10周年イベント等で周知をはかる。	成人保健課	

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野6 たばこ】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度取組状況	令和4年度取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
1	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 ア 多様な主体との連携による スモークフリーの推進	事業者等との連携による スモークフリーの推進		○		啓発事業	事業者向けにスモークフリーの理念について情報発信する。	ほっとわーくにゆーすて、事業者向けにスモークフリーについての理念について掲載し啓発を行った。	（継続）	地域経済振興室	
2	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 ア 多様な主体との連携による スモークフリーの推進	事業者等との連携による スモークフリーの推進	○	○	○	事業者等との連携によるスモークフリーの推進	事業者に対しスモークフリーや禁煙支援の情報を周知するとともに、積極的にたばこ対策に取り組む企業の紹介などを行う。	・株式会社ダスキンでのたばこ対策について子供編集部から取材を実施し、市報等に掲載 ・商工会議所を通じスモークフリーの情報を発信	・民間事業者の事業所内において、スモークフリーキャラバンを実施 ・商工会議所などを通じスモークフリーの情報を発信予定	健康まちづくり室	
3	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 ア 多様な主体との連携による スモークフリーの推進	スモークフリー協賛機関の募集	○	○	○	スモークフリー協賛機関の募集	市内の企業・飲食店・医療機関等に働きかけ、スモークフリーの趣旨を伝え協賛機関を募集することで、市内全体におけるスモークフリーの機運醸成を図る。	市立吹田市民病院、国立循環器病研究センター、商工会議所などに、スモークフリーの趣旨・協賛機関の創設予定について説明、次年度以降の協賛制度創設に向けた準備を開始。	・市立吹田市民病院、商工会議所等、事業者発行の誌面にスモークフリー推進の周知記事を掲載 ・市内飲食店にスモークフリーについて記載されたステッカーを送付し、禁煙の飲食店に掲示依頼 ・協賛制度の創設、募集開始予定	健康まちづくり室	
4	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 ア 多様な主体との連携による スモークフリーの推進	届出等の手続やイベントなどの機会を活用したスモークフリーに関する周知啓発	○	○	○	別紙にまとめて掲載				全室課	
5	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 イ 法律・条例による屋内禁煙の徹底と屋外受動喫煙の減少	法律・条例の周知	○	○	○	公共施設の受動喫煙防止啓発	公共施設の所管室課に、受動喫煙防止状況の調査を実施し、庁内全体に受動喫煙防止の啓発を行う。	公共施設の受動喫煙防止対策状況に係る調査を実施。	令和3年度中に100%達成したため調査の実施予定なし。	健康まちづくり室	
6	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 イ 法律・条例による屋内禁煙の徹底と屋外受動喫煙の減少	法律・条例の周知	○	○	○	法律、条例の周知	環境月間である6月のうち、1週間程度の期間を設け、市内15駅の掲示板に歩きたばこの禁止、路上喫煙禁止地区に指定している駅については地区指定をしている旨の啓発物を掲示して周知します。	6月に美化キャンペーンを実施し、市内15駅の掲示板上に啓発物を掲示しました。 また、定期的に環境美化指導員活動を実施し喫煙マナーについての啓発周知を行いました。	令和5年度以降の環境美化指導員活動について、人員等の体制の拡充を検討しています。	環境政策室	
7	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 イ 法律・条例による屋内禁煙の徹底と屋外受動喫煙の減少	居住空間における受動喫煙防止の周知	○	○	○	ちらしやホームページ等を活用した啓発	居住空間における喫煙については法律、条例の規制対象外ですが、苦情等が多い場所であるため、ちらしやホームページ等を活用して、喫煙をする際は周囲に配慮するよう周知啓発を行う。	問合せがあった際、必要に応じてちらしの送付	市営住宅の指定管理者を通じて、市営住宅の各掲示板に、居住空間での喫煙は周囲に配慮が必要な旨のちらしを掲示	健康まちづくり室	
8	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 イ 法律・条例による屋内禁煙の徹底と屋外受動喫煙の減少	居住空間における受動喫煙防止の周知	○	○	○	ちらしやホームページ等を活用した啓発	居住空間における喫煙については法律、条例の規制対象外ですが、苦情等が多い場所であるため、ちらしやホームページ等を活用して、喫煙をする際は周囲に配慮するよう周知啓発を行います。	喫煙に伴うにおいの苦情等が寄せられた住宅にて、周囲への配慮を求めるチラシを掲示。	指定管理者制度導入に伴い、改訂した入居者向けしおりに、喫煙する際の配慮を追記。	住宅政策室	
9	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 イ 法律・条例による屋内禁煙の徹底と屋外受動喫煙の減少	屋外公共空間における望まない受動喫煙防止の推進	○	○	○	屋外公共空間での喫煙者の行動変容促進	令和3年度実施の実証実験等の結果を応用し、市内の屋外公共空間で喫煙を減少させる取組を行うとともに、市内に設置予定の卒煙支援ブース（禁煙を促す密閉型喫煙所）で、喫煙者に禁煙を促す啓発を行う。	・健都において実証実験を実施し、効果的な啓発方法を検証 ・屋外公共空間で喫煙を控えるよう呼びかけるデザインを作成	・卒煙支援ブースで使用する啓発コンテンツを作成 ・デザインの活用場所・方法を拡充予定	健康まちづくり室	
10	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 イ 法律・条例による屋内禁煙の徹底と屋外受動喫煙の減少	屋外公共空間における望まない受動喫煙防止の推進	○	○	○	路上喫煙禁止地区の指定及び密閉型喫煙所の設置の検討	環境美化及び喫煙マナーの適正化の観点から、市内9か所を路上喫煙禁止地区に指定し、たばこの吸い殻のポイ捨てや指定場所以外での路上喫煙を禁止するとともに、特に苦情・相談件数が多い地区に密閉型喫煙所の設置を検討します。また、市内全域の道路及び公園等において歩きたばこを禁止しています。	今後の密閉型喫煙所の導入の必要性、妥当性等について精査しました。	市内2箇所に密閉型喫煙所を設置する作業を進めています。	環境政策室	
11	1喫煙をしない、受動喫煙をさせない	（1）たばこが吸いにくい雰囲気 の醸成 イ 法律・条例による屋内禁煙の徹底と屋外受動喫煙の減少	屋外公共空間における望まない受動喫煙防止の推進	○	○	○	啓発看板の設置	要望・苦情のある公園等に、受動喫煙防止の啓発看板を設置	要望・苦情のある公園に看板を設置し、啓発活動を実施。	（継続）	公園みどり室	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	実施担当課	関係課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係事業の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
12	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施		○		職員向け通知	・定期健康診断および人間ドック受診者のうち喫煙者へ禁煙リーフレットの配付 ・大阪府市町村共済組合実施の禁煙トライアルの通知 ・禁煙相談実施の事務なび通知	・定期健康診断および人間ドック受診者のうち喫煙者へ禁煙リーフレットの配付 ・大阪府市町村共済組合実施の禁煙トライアルの通知 ・禁煙相談実施の事務なび通知	(継続)	人事室	
13	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施		○	○	各種健(検)診	生活習慣病の予防・改善のために、①30歳代健康診査、②生活習慣病予防健診、③健康長寿健診を実施しています。自分自身の健康管理への関心をもち、生活を振り返ることで生活習慣を改善し、生活習慣病予防につなげます。健診受診時に受診者に配布するリーフレット配付や、医師による結果説明時に禁煙について指導啓発を実施しています。 また、がん検診受診時に、主要な要因の一つである喫煙・受動喫煙の害と禁煙について啓発を行っています。	協力医療機関での個別健(検)診では、喫煙者に対して禁煙の指導啓発を実施 集団がん検診では肺がん検診受診者で喫煙者に対し、短時間禁煙支援またはリーフレットの配付を実施	(継続)	成人保健課	
14	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施		○	○	特定保健指導	吹田市国保健康診査、吹田市生活習慣病予防健康診査の受診者のうち、特定保健指導判定において「動機づけ支援」「積極的支援」と判定された方に実施している特定保健指導において、喫煙者全員に喫煙や受動喫煙の害と禁煙の啓発を実施しています。	喫煙者に対して、禁煙指導を実施	(継続)	成人保健課	
15	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施	○	○	○	禁煙対策特別企画展	世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、禁煙対策特別企画展を実施しています。 また、たばこの害や禁煙のメリット等についてのパネル展示、DVD放映、肺年齢測定や禁煙外来等の情報提供や禁煙相談、ちらしやポケットティッシュの配付による啓発等を実施しています。	例年、産業フェアの会場で実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響でWeb開催となったため、Web上で禁煙に関する啓発を実施	5月にメイシアターで産業フェア実施。口腔ケアの啓発とCOPD、禁煙の啓発を実施。	成人保健課	
16	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施		○	○	禁煙治療ができる医療機関の情報提供	禁煙相談や短時間禁煙支援等において、禁煙治療ができる医療機関の情報提供を実施しています。	医療機関一覧を作成し、必要時配付している	(継続)	成人保健課	
17	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施		○	○	特定健診フォローアップ事業 30歳代健診	吹田市国保健康診査受診者で特定保健指導対象外の方や、30歳代健診受診者のうち、血圧や血糖値が高めの方に対し、受診勧奨をするとともに、喫煙者に対し禁煙啓発等の保健指導を実施しています。	喫煙者に対しては、禁煙指導を実施	(継続)	成人保健課	
18	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施		○	○	禁煙相談	たばこの健康影響や禁煙のメリット、禁煙外来の情報提供や禁煙のコツなど、禁煙に関する相談に随時対応しています。 また、妊婦（両親）教室、乳幼児健診、母子手帳交付時等の母子保健事業においても、禁煙や受動喫煙の健康影響について啓発しています。	喫煙者に対しては、禁煙指導を実施	(継続)	成人保健課	
19	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施	○	○	○	健康教育	生活習慣病予防やその他健康に関する内容で実施する健康教育や出前講座等において、禁煙についての啓発・支援を行います。	・市民健康教室 「高血圧」をテーマに市民健康教室を実施、禁煙の必要性についても啓発。 参加者数:21人	(継続)	成人保健課	
20	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施	○	○	○	健康相談	健康、食事、生活習慣病に関する相談に対して、電話や面接で助言をします。 ①健康電話相談 ②保健栄養相談 ③出張健康相談	喫煙者に対しては、禁煙指導を実施	(継続)	成人保健課	
21	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	健康相談、保健指導等の場を活用した喫煙者への禁煙情報の提供、禁煙支援の実施		○	○	吹田市国保健康診査	糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えており、生活習慣を見直すための手段として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施しています。	・市ホームページ、市報で啓発 ・窓口、医療機関にポスター掲示 ・未受診者勧奨を実施（11月に勧奨はがきを送付） ・フレイル等予防講演会で健診について案内（11月、1月の2回実施）	(継続)	国民健康保険課	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
22	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	禁煙治療費の一部助成		○	○	禁煙治療に係る医療費の一部助成	喫煙者の禁煙への関心を促し、禁煙の取組を支援するため、医療機関において保険診療による禁煙治療を受けた際の自己負担額の一部を助成する。また、助成を希望する者に対し、必要に応じて禁煙治療開始後に禁煙相談等のフォローを行うことにより、当該取組及び禁煙継続を支援する。	・禁煙治療開始前の届出者：66名 ・助成金交付者数：34名	本事業の在り方の見直しや、治療完了率、禁煙継続率が上昇するような支援の在り方について検討し実施する。	成人保健課	
23	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信		○	○	別紙にまとめて掲載				全室課	
24	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	世界禁煙デー、禁煙週間の周知	○	○	○	世界禁煙デー及び禁煙週間の周知	世界禁煙デー及び禁煙週間の機会を活用し、たばこによる健康への影響や禁煙支援に関する情報について市内に広く周知を行う。	・市内の医療機関等に禁煙週間の周知・ポスター送付 ・健都ライブラリーにおいて禁煙に係る情報の発信	健都、駅、大学等において禁煙及びスモークフリーに係る街頭啓発等の情報発信、SNSで自作動画配信	健康まちづくり室	
25	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(2) 喫煙者への禁煙支援	世界禁煙デー、禁煙週間の周知		○	○	世界禁煙デーの周知	市報、SNS等を通して、世界禁煙デーに禁煙等を啓発	市報・LINE・Twitterと通して、世界禁煙デーに禁煙等の啓発を実施	5月に禁煙対策特別企画展を実施	成人保健課	
26	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(3) 20歳未満の人の喫煙防止のための教育	妊産婦に対し、妊娠中や授乳中の喫煙が胎児や乳児に与える影響について周知啓発	○	○		妊婦（両親）教室	妊娠中の健康管理、口腔衛生、栄養、分娩経過、出産や育児の準備等について、産婦人科医、歯科医師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師による講義と実技を実施しています。喫煙が胎児や乳児に与える影響についても講話の中で啓発しています。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため内容を変更、縮小して実施しており、禁煙についての啓発はできていません。	(継続)	母子保健課	
27	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(3) 20歳未満の人の喫煙防止のための教育	妊産婦に対し、妊娠中や授乳中の喫煙が胎児や乳児に与える影響について周知啓発	○	○		妊産婦相談支援事業	母子健康手帳交付時等に喫煙している状況を把握した妊婦に対し、必要に応じて医療機関紹介や継続指導を行う。	喫煙妊婦に対しては助産師や保健師が継続指導を実施しています。	(継続)	母子保健課	
28	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(3) 20歳未満の人の喫煙防止のための教育	妊産婦に対し、妊娠中や授乳中の喫煙が胎児や乳児に与える影響について周知啓発	○	○		母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に、妊婦および同居家族の喫煙状況を把握し、喫煙者等に対し禁煙の啓発を行います。	喫煙者への指導実施数 妊婦：29人 妊婦の同居家族：517人 同居家族の喫煙者数は減少傾向にある。	(継続)	母子保健課	
29	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(3) 20歳未満の人の喫煙防止のための教育	妊産婦に対し、妊娠中や授乳中の喫煙が胎児や乳児に与える影響について周知啓発	○	○		乳幼児健康診査	各乳幼児健診受診票送付時に禁煙の内容を含んだ育児の冊子を配布します。また、集団健診受診時に問診票で保護者の喫煙の有無を把握し、必要時禁煙チャレンジの紹介を行います。	配布数 4か月児健診3,013人、乳児後期健診3,092人、1歳6か月児健診3,251人、2歳6か月健診3,536人、3歳児健診3,453人に配布。	(継続)	母子保健課	
30	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(3) 20歳未満の人の喫煙防止のための教育	全ての小・中学校で喫煙と健康に関する教育を実施	○			小学校「保健」授業、中学校「保健体育」授業	小学校では6年生の「病気の予防」の単元で取扱い「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」について学習します。中学校では3年生の「健康な生活と疾病の予防」の単元で取扱い「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」について学習します。	たばこが体に及ぼす害、受動喫煙の害についての教育を、小中学校の学習指導要領に則って学習をすすめる、生涯を通じて心身ともに健康な生活を営む態度を養った。	(継続)	学校教育室	
31	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(3) 20歳未満の人の喫煙防止のための教育	全ての小・中学校で喫煙と健康に関する教育を実施	○			学校薬剤師による薬物乱用防止教室の開催	全ての市立小・中学校において、当該校の学校薬剤師が薬物保健指導を実施しており、違法薬物の乱用防止とあわせて、喫煙・飲酒の健康被害等についての啓発も行っている。	実施回数 小学校37回 中学校19回 受講者数 小学生 3,371人 中学生 2,979人	(継続)	保健給食室	
32	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(3) 20歳未満の人の喫煙防止のための教育	たばこに関する教育媒体の貸出	○			学校薬剤師への支援	小中学校での学校薬剤師による薬物乱用防止教室で使用する教育媒体の整備等、効果的な教育実施のための支援を行う。	薬物乱用防止教室の授業見学、薬剤師会への働きかけ	薬物乱用防止教室で使用する統一した教材の整備を予定	健康まちづくり室	
33	1 喫煙をしない、受動喫煙をさせない	(3) 20歳未満の人の喫煙防止のための教育	大学生に対し、たばこの害について啓発	○			大学健康啓発プロジェクト	市内5大学に対し、イントラネット等を活用して健康情報の発信を行う。	加熱式たばこについて、よくある誤解や正しい知識をまとめた情報を発信	・成人年齢が引き下げられても喫煙開始可能年齢は20歳のままであることの周知啓発 ・20歳を超えてもたばこを吸わない選択ができるような情報発信	健康まちづくり室	

番号	取組の方向性	取組	事業名または取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	室課名
1	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	本庁舎内において敷地内禁 煙・スモークフリー理念等につ いて情報発信する。	敷地内禁煙・スモークフリー理念等にかかる ちらしやポスターを速やかに設置する。ま た、本庁舎内に勤務する委託業者にも周知す る。	敷地内にちらしやポスターを設置 窓口にスモークフリーのミニフラッグを 設置し、委託業者に周知	(継続)	総務室
2	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	窓口での証明発行等の手続さ の機会を活用したスモークフ リーの周知啓発	窓口等来庁者の目につきやすい場所に、ス モークフリーシティのちらしやポスターの掲 示等を行うことで、スモークフリーの理念の 周知、啓発を行う。	窓口にスモークフリーのポスターを掲示 するとともに、ミニフラッグを設置。	(継続)	資産税課
3	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーの理念の発信	スモークフリーの理念の発信を行い、認知度 向上につなげる。	窓口カウンターにスモークフリー卓上旗 (ミニフラッグ) 及びスワンの掲出並び に使用封筒にスモークフリーに関するロ ゴを追加し認知度の向上に努めている。	(継続)	債権管理課
4	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	来庁者に対するスモークフ リー理念についての情報発信	ちらしの配布やポスターの掲示により、周知 啓発を図る。 「受動喫煙の害」や「スモークフリーシ ティ」に関するちらしやポスターが作成され 次第、市民総務室前廊下のラック及び消費生 活センター窓口へのちらしの配架や市民総務 室内でのポスターの掲示を行い、来庁者に対 し周知啓発を図る。	市民総務室内でのポスター掲示及び窓口 でのスモークフリー卓上旗の設置	(継続)	市民総務室
5	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリー理念について の情報発信	リーフレットやポスターを入手次第、所内に 配架・掲示する。	啓発グッズの「スモークフリー・フラッ グ」と「吸わんスワン」を対面カウ ンターに設置し、来庁者に周知啓発を図り ました。 しかし、ポスターにつきまして、掲示ス ペースの確保に努めましたが、十分なス ペースを確保することができず、掲示す ることができませんでした。	啓発グッズ設置の継続を行うとと もに、昨年度は取り組むことがで きなかったポスターの掲示を行 い、スモークフリー理念について の情報発信を行います。	山田出張所
6	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリー理念について の情報発信	リーフレットの配架やポスターの掲示	来庁者に対し、リーフレットやポスター を配架・掲示することにより、周知啓発 を図った。	(継続)	千里丘出張所
7	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	リーフレットの配架	来庁者に対し、スモークフリー理念について 広く情報発信する	① リーフレットの配架（常時） ② 「スモークフリーシティ・すいた」の ポスター掲示（常時） ③ スモークフリーフラッグを立て、イ メージキャラクター「吸わんスワン」を 飾る	(継続)	千里出張所
8	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	イベント等の参加者への情報 発信	イベント等にて参加者へ対し、スモークフ リー理念について広く情報発信する。	新型コロナウイルス感染症により、イベ ント等がオンライン開催となったため、 リーフレットの配布は未実施。	(継続)	人権政策室

番号	取組の方向性	取組	事業名または取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	室課名
9	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーの情報発信	来館者に対しスモークフリーの情報発信	啓発フラッグ、リーフレットの設置	啓発フラッグ、リーフレットの設 置	交流活動館
10	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーシティにかか る周知啓発	サンケイリビング新聞社の運営する情報プ ラットフォーム「まちっと北摂」において、 令和4年1月より毎月22日にスモークフリー シティの取組を紹介しています。	まちっと北摂 投稿回数：3回	(継続)	シティプロモーション推 進室
11	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	来庁者への周知活動	来庁者に対し、改正法・条例の内容やスモー クフリー理念について広く情報発信する	面談室等に改正法・条例の内容や啓発ポ スターを掲示した。	引き続き、面談室等に改正法・条 例の内容や啓発ポスターを掲示す ることで、周知を図る。	子育て給付課
12	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーに関する周知 啓発	スモークフリーシティのちらしやポスターを 窓口で配架、掲示を行う。毎年、児童虐待防 止推進月間(11月)に開催している市民向 け講座で参加者に対し、チラシを配布する。	児童虐待防止・子育て支援講演会および 研修会の開催 参加人数 24名にスモー クフリーシティのチラシを配布。	(継続)	家庭児童相談室
13	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーに関する周知 啓発	会館敷地内で喫煙している者に対し、啓発チ ラシ等を配布し、喫煙の中止または移動を求 める。	会館敷地内での喫煙を発見した場合、喫 煙の中止や移動を求めた。	(継続)	総合福祉会館
14	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	改正法・条例の内容やスモー クフリー理念についての情報 発信	全施設等に対し集団指導や実地指導の際に改 正法・条例の内容を記載したちらしを配布し 広く啓発する	新型コロナウイルス感染症の影響でちら しの配布は出来なかったが、窓口でポス ターを掲示することで啓発した	(継続)	福祉指導監査室
15	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	「スモークフリーシティ・す いた」に関する情報の周知	高齢福祉室及び市内15か所の委託型地域包 括支援センター等の所管施設において、「ス モークフリーシティ・すいた」に関する情報 を周知する。	所管施設に対し、改正法・条例の内容を 記載したチラシを配布し、その内容やス モークフリー理念を広く情報発信する。	介護予防推進員スキルアップ研修 において情報発信	高齢福祉室
16	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーに関する周知 啓発	啓発チラシの配布	管理施設に啓発チラシを配架	(継続)	障がい福祉室
17	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーの周知啓発	スモークフリーについて市民・事業者等に対 し周知啓発を行う	・スモークフリーキャラバンの実施 ・SNS等での情報発信 ・イベントへの出展 等	・スモークフリーキャラバンの実 施 ・SNS等での情報発信 ・イベントへの出展 等	健康まちづくり室

番号	取組の方向性	取組	事業名または取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	室課名
18	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	お薬教室・薬物乱用防止教室	主に小中学校において、学校薬剤師によるお 薬の飲み方や薬物乱用防止教育実施の際に、 薬物乱用のゲートウェイとして機能する可能 性もある喫煙に対する教育も併せて行う。	小中学生を対象 6回開催	(継続)	保健医療総務室
19	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリー推進活動の周 知及び禁煙の推進	飲食店に対し、スモークフリーシティ・すい た実現のための方針について、理解度を高め る。	飲食店の屋内禁煙に関するパンフレットの リンクをホームページに掲載した。	(継続)	衛生管理課
20	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリー理念に関係す るリーフレットの配布	市民、事業者に対し、改正法・条例の内容や スモークフリー理念について広く情報発信す る。	リーフレットを30部配布した。	(継続)	環境保全指導課
21	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	理念発信	①窓口周辺にポスター（担当所管が作成）を 掲示。 ②窓口にて理念発信のチラシ（担当所管が作 成）を設置配布。	①窓口周辺にポスターを365日掲示。 ②窓口にて、理念発信のチラシを365 日設置配布。	①窓口周辺にポスターを引続き掲 示。 ②窓口にて、理念発信のチラシを 引続き設置配布。	都市計画室
22	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	来庁者対応時にスモークフ リー理念を周知する取組	来庁者対応時にスモークフリー理念を周知す る。	室の窓口にポスターを掲示。	(継続)	開発審査室
23	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーに関する周知 啓発	居住空間における喫煙については法律、条例 の規制対象外ですが、苦情等が多い場所であ るため、ちらしやホームページ等を活用し て、喫煙をする際は周囲に配慮するよう周知 啓発を行います。	喫煙に伴うにおいの苦情等が寄せられた 住宅にて、周囲への配慮を求めるチラシ を掲示。	指定管理者制度導入に伴い、改訂 した入居者向けしおりに、喫煙す る際の配慮を追記。	住宅政策室
24	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーに関する周知 啓発	スモークフリー推進について、所属職員及び 来庁者に対して啓発を行い、スモークフリー 推進に向けての意識の向上を図る	「吹田市スモークフリー推進庁内方針」 を室内に掲示するとともに、スモークフ リー推進のポスターを窓口に掲示する	(継続)	資産経営室
25	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーに関する周知 啓発	スモークフリー推進への市の取り組みについ て、所属職員及び来庁者に啓発する。	申請窓口にスモークフリーのフラッグを 掲示し、啓発に努めている	引き続き掲示し、啓発に努める	道路室
26	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	喫煙マナーについての周知	要望・苦情のある公園等に、受動喫煙防止の 啓発看板を設置。	苦情・要望のある公園に看板を設置し、 啓発活動を実施。	桃山公園、江坂公園において、指 定管理業務開始、再整備事業実施 中。千里北公園、中の島公園にお いて、公園の「目指すべき姿」の 策定に向けたワークショップ等を 実施中。	公園みどり室

番号	取組の方向性	取組	事業名または取組名	内容	令和3年度の実施状況	令和4年度の実施状況	室課名
27	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリー理念につい て、周知を図る取組	執務室内に吹田市スモークフリー推進庁内方 針及びスモークフリーシティのポスターを掲 示する。	職員及び契約業者（22社）への周知を 実施。	（継続）	地域整備推進室
28	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリー推進	来庁者及び所属職員に対し、スモークフリー 理念について情報発信する。	健康医療部等が作成したスモークフリー のポスターやミニフラッグを執務室に掲 示。	（継続）	経営室
29	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリー理念について の情報発信	スモークフリーに関するポスターの掲示やミ ニフラッグを設置します。	所属職員及び委託事業の受託者に対し、 スモークフリー理念について情報発信を 実施。	（継続）	水再生室
30	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーに関する周知 啓発	会計室職員に情報発信を行う	啓発ポスターを室内に掲示	（継続）	会計室
31	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	市民への呼びかけ	・たばこが原因の火災件数を前年より減少さ せる。 ・スモークフリーの理念について周知・啓発 を図る	・火災予防週間中にたばこが原因の火災 を減少させるよう、音声をかけ車両で市 内を周り、たなこが原因の火災を防止す る。 ・健康医療部より提供されるスモークフ リーのポスター及びリーフレットの掲 示、配布	（継続）	総務予防室
32	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	禁煙に関するポスターの掲示	水道部庁舎に禁煙に関するポスターを掲示す る。	水道部庁舎に禁煙に関するポスター（ス モークフリーシティ・すいたのポス ター）を掲示した。	水道部庁舎に禁煙に関するポス ター（スモークフリーシティ・す いたのポスター）を掲示した。	総務室
33	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリー周知の取組	窓口に卓上旗（ミニフラッグ）を設置し、周 知を図る。	毎月22日（吸わんの日）に、窓口に卓 上旗（ミニフラッグ）を設置し、市民・ 事業者等に周知を図った。	（継続）	教育未来創生室
34	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーに関する周知 啓発	スモークフリーについて職員等に周知を行 う。	スモークフリー卓上旗（ミニフラッグ） を窓口に設置、リーフレットを配架。所 内回覧等で職員に周知。	（継続）	教育センター
35	(1) たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	図書館利用者へ、スモークフ リー理念について広く情報発 信する	スモークフリーを推進するための関連資料の 特設コーナーを設置し、啓発チラシを図書館 利用者に向けて配布する。健都ライブラリー ではスモークフリーを推進するためのコー ナーを常設し、タール瓶やニコチンの毒性が わかるものを展示し、健康医療部と連携した 健康増進への取組みを行う。	・ポスターやチラシ、リーフレット、人 形などを活用して、令和3年10月～令 和4年3月にかけて、スモークフリーを 推進するための特設コーナーを市内各館 で設置。	（継続）	中央図書館

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野6 たばこ（別紙）】

資料3-1

番号	取組の方向性	取組	事業名または取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	室課名
36	（1）たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	管理施設において、改正法・ 条例の内容やスモークフリー 理念について広く情報発信す る。	改正法・条例の内容を記載したちらしを設置 する。	ちらしを設置	（継続）	文化財保護課
37	（1）たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	たばこが吸いにくい雰囲気の 醸成	スモークフリーの理念を発信する。	ポスターの掲示やフラッグの設置によ り、事務局内でスモークフリー理念の周 知を図る。	（継続）	公平委員会事務局
38	（1）たばこが吸いにくい 雰囲気醸成 ア 多様な主体との連携 によるスモークフリーの 推進	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	たばこが吸いにくい雰囲気の 醸成	スモークフリーの理念を発信する。	ポスターの掲示やフラッグの設置によ り、事務局内でスモークフリー理念の周 知を図る。	（継続）	監査委員事務局
39	（2）喫煙者への禁煙支 援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や 相談に関する情報を発信	スモークフリー啓発のフラッ グを設置し啓発を行う。	窓口対応時に事業者や市民の目につくよう にスモークフリー啓発のフラッグを設置し、啓 発を行う。	窓口にスモークフリー啓発のフラッグを 設置し、啓発を行った。	（継続）	危機管理室
40	（2）喫煙者への禁煙支 援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や 相談に関する情報を発信	入札参加資格の認定を申請す る事業者に対して、「スモー クフリーシティ・すいた」に ついて、広く情報発信する。	入札参加資格認定申請受付時に「スモークフ リーシティ・すいた」を周知する。	来庁する事業者へ啓発するため、スモー クフリーのミニフラッグ及び吸わんスワ ンを窓口のカウンターに設置している。	ミニフラッグ及び吸わんスワンを 使用しての啓発は継続して実施。 ホームページの入札参加資格の ページにスモークフリーシティ・ すいたへのリンクを設定した。	契約検査室
41	（2）喫煙者への禁煙支 援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や 相談に関する情報を発信	スモークフリー理念の情報発 信	取引のあるシステムベンダー等に対し、ス モークフリー理念について情報発信する。	共通事務用品リストにスモークフリーに 関するロゴ付き封筒の購入実績無し。ミ ニフラッグの設置を行った。	引き続き、スモークフリーに関す るポスターの掲示やミニフラッグ の設置を行うことにより周知を行 う。	情報政策室
42	（2）喫煙者への禁煙支 援	届出等の手続やイベントなどの機会 を活用したスモークフリーに関する 周知啓発	スモークフリーシティにかかる 周知啓発	すいたんTwitterにおいて、毎月22日にス モークフリーに関する内容を投稿していま す。	すいたんTwitter 投稿回数：5回	（継続）	シティプロモーション推 進室
43	（2）喫煙者への禁煙支 援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や 相談に関する情報を発信	管理施設に対し、改正法・条 例の内容やスモークフリー理 念について広く情報発信する	管理施設等で改正法・条例の内容を記載した ちらしを設置する	令和3年度中にちらしを設置	（継続）	保育幼稚園室
44	（2）喫煙者への禁煙支 援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や 相談に関する情報を発信	健康管理支援事業	生活保護受給者に対し、スモークフリー理念 について周知するための啓発文書を送付しま す。	健康管理支援員通信に、スモークフリー について啓発する内容を掲載しました。	（継続）	生活福祉室
45	（2）喫煙者への禁煙支 援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や 相談に関する情報を発信	改正法・条例の内容やスモー クフリー理念についての情報 発信	全施設等に対し集団指導や実地指導の際に改 正法・条例の内容を記載したちらしを配布し 広く啓発する	新型コロナウイルス感染症の影響でちら しの配布は出来なかったが、窓口でポス ターを掲示することで啓発した	（継続）	福祉指導監査室
46	（2）喫煙者への禁煙支 援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や 相談に関する情報を発信	スモークフリーに関する周知 啓発	啓発チラシの配布	管理施設に啓発チラシを配架	（継続）	障がい福祉室

番号	取組の方向性	取組	事業名または取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	室課名
47	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	禁煙支援情報の発信	禁煙支援の情報について喫煙者・事業者等に対し発信を行う。	・スモークフリーキャラバンの実施 ・SNS等での情報発信 等	・スモークフリーキャラバンの実施 ・SNS等での情報発信 ・イベントへの出展 ・卒煙支援ブースで上映する啓発コンテンツの作成 等	健康まちづくり室
48	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	スモークフリー及び禁煙治療等の周知	所内の従事者に対し、スモークフリー理念及び禁煙治療等について情報発信する	スモークフリーシティのポスター掲示、チラシ配布	スモークフリーシティのチラシ配布と禁煙治療費の一部助成等についてのチラシを配布する	資源循環エネルギーセンター
49	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	スモークフリー及び禁煙治療等の周知	工場内の従事員に対し、スモークフリー理念及び禁煙治療等について情報発信する	スモークフリーシティのポスター掲示、チラシ配布	スモークフリーシティのチラシとともに、禁煙治療費の一部助成等についてのチラシも配布する	破碎選別工場
50	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	スモークフリーに関する周知啓発	スモークフリー推進への市の取り組みについて、所属職員及び来庁者に啓発する。	申請窓口にもスモークフリーのフラッグを掲示し、啓発に努めている	引き続き掲示し、啓発に努める	道路室
51	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	スモークフリー理念について、周知を図る取組	スモークフリーシティの取組を所属職員等に周知する	職員及び契約業者（22社）への周知を実施。	（継続）	地域整備推進室
52	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	スモークフリーに関する周知啓発	スモークフリーについて職員等に周知を行う。	スモークフリー卓上旗（ミニフラッグ）を窓口に設置、リーフレットを配架。所内回覧等で職員に周知。	（継続）	教育センター
53	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	改正法・条例やスモークフリー理念に関する情報発信	管理施設に対し、改正法・条例の内容やスモークフリー理念について広く情報発信する	夢つながり未来館にて、健康まちづくり室と連携し、スモークフリーの啓発を実施。青少年が気軽に知ることができるように、クイズ等のコーナーを設置した。	令和4年度はゆいびあ夏祭りにてより多くの青少年を対象に啓発等を実施する予定です。	青少年室
54	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	留守家庭児童育成事業	保護者が就労・病気等の理由で放課後に留守家庭になる児童の居場所を提供。	各留守家庭児童育成室の指導員の代表者が集まる担当者会議で、スモークフリー啓発用のちらしを配付した。	（継続）	放課後子ども育成室
55	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	喫煙者への禁煙支援	スモークフリーの理念を発信する。	ポスターの掲示やフラッグの設置により、事務局内でスモークフリー理念の周知を図る。	（継続）	公平委員会事務局
56	（2）喫煙者への禁煙支援	市の関係事業者に対し、禁煙支援や相談に関する情報を発信	喫煙者への禁煙支援	スモークフリーの理念を発信する。	ポスターの掲示やフラッグの設置により、事務局内でスモークフリー理念の周知を図る。	（継続）	監査委員事務局

健康すいた21（第3次）進捗確認シート【分野7 アルコール】

資料3-1

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
1	1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない	（1）20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発	妊産婦に対し、妊娠中や授乳中の飲酒が胎児や乳児に与える影響について周知啓発	○			妊婦（両親）教室	妊娠中の健康管理、口腔衛生、栄養、分娩経過、出産や育児の準備等について、産婦人科医、歯科医師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師による講義と実技を実施しています。講話で妊娠中や授乳中の飲酒が胎児や乳児に与える影響について周知啓発	新型コロナウイルス感染拡大防止のため内容を変更、縮小して実施しており、飲酒についての啓発はできておらず。	（継続）	母子保健課	
2	1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない	（1）20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発	妊産婦に対し、妊娠中や授乳中の飲酒が胎児や乳児に与える影響について周知啓発	○			母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時に、妊婦の飲酒状況を把握し、飲酒者に対しアルコールによる胎児への影響等を伝え、禁酒の必要性を伝える。	母子健康手帳交付時のアンケートで飲酒状況の確認を行い、飲酒している妊婦には禁酒の指導を実施。	（継続）	母子保健課	
3	1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない	（1）20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発	小・中学生に対し、飲酒と健康に関する教育を実施	○			飲酒防止教育	学校において未成年者に対する飲酒防止教育の実施します。	管内の大学生に向けて飲酒防止教育を1回実施。	（継続）	地域保健課	
4	1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない	（1）20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発	小・中学生に対し、飲酒と健康に関する教育を実施	○			小学校「保健」授業 中学校「保健体育」授業	小学校では6年生の「病気の予防」の単元で取扱い「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」について学習する。 中学校では3年生の「健康な生活と疾病の予防」の単元で取扱い「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」について学習する。	アルコールが体に及ぼす害、受動喫煙の害についての教育を、小中学校の学習指導要領に則って学習をすすめ、生涯を通じて心身ともに健康な生活を営む態度を養った。	継続して、小中学校の学習指導要領に則り、学習をすすめていく。	学校教育室	
5	1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない	（1）20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発	大学生に対し、アルコール関連問題について情報発信	○	○		アルコール関連問題に関する普及啓発	市内5大学の学生に対して各大学のイントラネットを活用してアルコール関連問題に関する情報を発信します。	各大学のイントラネットを活用し、アルコールに関連する情報を年1回発信。	（継続）	地域保健課	
6	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（1）多量飲酒による心身への影響についての周知啓発	多量飲酒による心身への影響についての啓発		○	○	健康教育	生活習慣病予防やその他健康に関する内容で実施をする健康教育や出前講座等において、アルコールの適量や休肝日について、指導・啓発の実施。	・市民健康教室 「高血圧」をテーマに市民健康教室を実施、適量飲酒についても啓発。 参加者数21人	（継続）	成人保健課	
7	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（1）多量飲酒による心身への影響についての周知啓発	多量飲酒による心身への影響についての啓発		○	○	健康相談	健康、食事、生活習慣病に関する相談に対して、電話や面接で助言。 ①健康電話相談 ②保健栄養相談 ③出張健康相談	多量飲酒者に対して適量飲酒の指導を実施	（継続）	成人保健課	
8	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（1）多量飲酒による心身への影響についての周知啓発	多量飲酒による心身への影響についての啓発		○	○	各種健康診査	生活習慣病の予防・改善のために、①30歳代健康診査、②生活習慣病予防健診、③健康長寿健診を実施。 自分自身の健康管理への関心をもち、生活を振り返ることで生活習慣を改善し、生活習慣病予防につなげる。 健診受診時に受診者に配布するリーフレットや、医師による結果説明時に、アルコールの適量や休肝日等について、指導啓発を実施。	多量飲酒者に対して適量飲酒の指導を実施	（継続）	成人保健課	
9	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（1）多量飲酒による心身への影響についての周知啓発	多量飲酒による心身への影響についての啓発		○	○	特定保健指導	吹田市国保健康診査、吹田市生活習慣病予防健康診査の受診者のうち、特定保健指導判定において「動機づけ支援」「積極的支援」と判定された方に実施している特定保健指導において、アルコールの適量や休肝日について、指導や相談を実施。	多量飲酒者に対して適量飲酒の指導を実施	（継続）	成人保健課	
10	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（1）多量飲酒による心身への影響についての周知啓発	多量飲酒による心身への影響についての啓発		○	○	多量飲酒による心身の影響についての周知啓発	保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行います。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行います。	保健所ホームページにおいて情報掲載、市の公式SNSにて情報発信をしている。	（継続）	地域保健課	
11	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	職域保健と連携した飲酒との付き合い方についての情報提供		○		地域職域連携推進事業（健康経営の推進）	地域・職域連携会議を活用し、市内の事業者を対象に健康経営の推進を行う。	地域職域連携推進会議を1回開催（オンライン）。各組織が行うコロナ禍における健康づくりの取組状況や、課題等を報告、共有する中で、参加組織間の関係づくりを行った。また会議の方向性や取り組みたいことについて意見を出し合った。	R3年度と同様、参加組織の関係づくりを行うとともに、健康すいた21第3次計画の共有をし、R5年度以降の具体的な取組の方向性を検討する予定。	健康まちづくり室	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			資料3-1					
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
12	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	多量飲酒者へのアルコールの適量や休肝日についての情報提供・保健指導		○	○	特定健診フォローアップ事業 30歳代健診	吹田市国保健康診査受診者で特定保健指導対象外の方や、30歳代健診受診者のうち、血圧や血糖値が高めの方に対し、受診勧奨をするとともに、適量飲酒等の保健指導を実施しています。	多量飲酒者に対して適量飲酒の指導を実施	（継続）	成人保健課	
13	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	多量飲酒者へのアルコールの適量や休肝日についての情報提供・保健指導		○	○	（再掲） 多量飲酒による心身の影響についての周知啓発	保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行います。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行います。	保健所ホームページにおいて情報掲載、市の公式SNSにて情報発信をしている。	（継続）	地域保健課	
14	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	○	○	○	①吹田市情報発信プラザ（Inforestすいた）の店舗における各種フェア開催、公式LINEアカウントやSNS等でのまちの情報発信 ②阪急沿線観光あるき（まち歩き）	①ららぽーとエキスポシティ内にあるInforestすいたにおいて、月替わりで各種フェアを開催し、吹田の魅力を体験・体感できる場を設けています。また、Inforestすいたの公式LINEアカウントやSNSで出かけるきっかけになるようなまちの情報を発信。 ②阪急電鉄株式会社の主導する「阪急沿線観光あるき」に参画し、市内のコースを巡るガイドツアーを実施。また、ウォーキングアプリを活用してまち歩きを楽しむこともできる。	①Inforestすいた実施フェア ガンバ大阪フェア ミニ吹田産業フェア 吹田の魅力再発見フェア 他 ②阪急沿線観光あるき ガイドツアー 2回実施 ア 健都ライブラリー、旧中西家住宅コース イ 三色彩道、大阪大学コース	（継続）	シティプロモーション推進室	
15	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり		○	○	障がい者向け教室事業	在宅障がい者向けの陶芸、七宝焼、ストレッチ体操、料理、民謡、社交ダンス教室の運営及び作品発表会の実施	在宅障がい者向けの教室を開催。 陶芸教室 64回 391人参加 七宝焼教室 17回 139人参加 ストレッチ体操教室 16回 113人参加 視覚障がい者向け教室 料理、民謡、社交ダンスの3教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず。	社交ダンス教室を身体を動かすことで介護予防にも役立ち、心身共にリフレッシュすることを目的としたリフレッシュ教室に名称と内容を変更。	総合福祉会館	
16	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	○	○	○	ふれあい交流サロン事業	三世代交流の場の提供と高齢者の閉じこもり対策事業の実施拠点としての場を設ける団体に事業運営補助金を交付。	運営団体数：8団体 延べ利用者数：23,194人	12か所の設置目標を達成するため、引き続き運営団体の募集を行う。	高齢福祉室	
17	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり			○	介護予防事業 ひろばde体操	市民に身近な公園や商業施設を活用し、日常生活の中で継続して運動に取り組むことができる環境づくりを行う。	ひろばde体操 市内17会場 公園 14会場 商業施設等 3会場	公園 2会場増加	高齢福祉室	
18	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	○	○	○	出前講座	生涯学習を行う団体やグループの注文に応じて、市職員が地域に出向き、健康管理に関する講座を提供する。	出前講座メニュー冊子への掲載40講座。実施回数22件。	出前講座メニュー冊子への掲載43講座。	まなびの支援課	
19	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	○	○	○	健康講座・講演会	生涯学習吹田市民大学の特別公開講座として、高齢期の生き方や介護と医療の関わりについて、医師による講演と意見交換会を開催。	「認知症の予防と共生～楽しく充実した人生と社会を生きる～」をオンライン開催。参加者数11人。	（継続）	まなびの支援課	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度 of 取組状況	令和4年度 of 取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課 of 取組	次世代	就労世代	高齢世代						
20	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（2）多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	○	○	○	図書館主催事業	健康医療講座や、知的好奇心を刺激する学びの講座、生活に役立つ講座を通し、図書館に足を運ぶきっかけとしてもらう。	・令和3年10月に健康医療講座「この症状、ひょっとして心臓病？」を実施。 ・秋に毎年恒例の「図書館講座じゅずつなぎ」を実施し、高齢者を含め多くの方に参加いただいた。 ・健都ライブラリーにおいて、指定管理者を中心に、定期的、継続的で多様なプログラムの提供を実施。	（継続）	中央図書館	
21	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（3）アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	アルコール依存症について様々な機会を捉えた周知啓発		○		（再掲） アルコール関連問題に関する普及啓発	保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行います。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行います。	アルコール関連問題啓発週間に合わせてロビー展示を行い、アルコール関連問題に関する啓発を実施。また市報、市の公式SNSにて情報発信をしている。	（継続）	地域保健課	
22	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（3）アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	アルコール依存症の専門相談及び支援		○		こころの健康相談	アルコール依存症を含む依存症専門相談を実施します。本人及び家族からの相談に職員及び嘱託医が応じます。	こころの健康相談としてアルコールを含む依存症の相談にに応じている。	（継続）	地域保健課	
23	2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける	（3）アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	出かける、人とつながる場づくり	○	○	○	番号14～20 of 取組が該当					

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
1	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	健康診査（妊婦・産婦・乳幼児）	○			妊婦健康診査	妊婦の健康状態や胎児の発育状態等を確認し、妊婦が安全に妊娠期間を過せるよう、妊婦健康診査の最大14回分を公費で一部助成します。	延受診者数36,009人	（継続）	母子保健課	
2	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	健康診査（妊婦・産婦・乳幼児）	○			産婦健康診査	母体の身体的機能の回復の状況把握や産後うつ等の早期発見等を目的として、産婦健康診査を行います。	延受診者数5,186人	（継続）	母子保健課	
3	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	健康診査（妊婦・産婦・乳幼児）	○			乳幼児健康診査 ①乳児一般健診、②4か月児健診、③乳児後期健診、④1歳6か月児健診、⑤3歳児健診	乳幼児に対して健康診査を行い、疾病や障がいの早期発見、早期治療を図るとともに、その保護者に成長・栄養・育児及び歯科保健に関する保健指導を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。	受診児数①2,561人②2,898人③2,977人④3,034人⑤3,213人	（継続）	母子保健課	
4	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	保育所や幼稚園及び各施設における定期健康診断	○			市立保育所での定期健康診断	①定期健康診断：学校保健安全法に基づく事項。 ②乳児健康診断：①に加え発達上の異常の有無。	①定期健康診断：学校保健安全法に基づく事項。 ②乳児健康診断：①に加え発達上の異常の有無。	（継続）	保育幼稚園室	
5	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	保育所や幼稚園及び各施設における定期健康診断	○			杉の子学園、わかたけ園での定期健康診断	杉の子学園：嘱託医の診察にて園児の健康状態を確認。 わかたけ園：個別に診察。	嘱託医の診察にて園児の健康状態を確認しました。（杉の子学園） 小児科、小児神経、整形外科、その他の定期健診を個別に実施しました。（わかたけ園）	（継続）	杉の子学園 わかたけ園	
6	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	保育所や幼稚園及び各施設における定期健康診断	○			市立幼稚園での定期健康診断	学校保健安全法及び同法施行規則に基づき、園児の健康診断及び事後措置を実施。定期健康診断には、全員に実施するもの（内科、眼科、耳鼻咽喉科等）と該当者のみに実施するもの（脊柱側弯症等）がある。	受診者数 幼稚園児 851人	（継続）	保健給食室	
7	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	小・中学校での定期健康診断	○			市立小・中学校での定期健康診断	学校保健安全法及び同法施行規則に基づき、児童・生徒の健康診断及び事後措置を実施。定期健康診断には、全学年で実施するもの（内科、眼科、耳鼻咽喉科等）と特定の学年で実施するもの（心臓、聴力等）や該当者のみに実施するもの（脊柱側弯症等）がある。	受診者数 小学生 21,037人 中学生 8,707人	（継続）	保健給食室	
8	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	小・中学校での定期健康診断	○			子どもの生活習慣病予防検診及び集団栄養指導	①対象者（児童・生徒）のうち、生活習慣に係るスクリーニング調査の基準を満たす希望者に対して、市内医療機関において、血圧、尿、血液等の検査を実施し、検査結果に基づく事後保健指導を実施する。 ②対象者の保護者のうち、希望者に対して集団栄養指導を実施する。	①受診者数 371人 ②集団栄養指導 14組参加	（継続）	保健給食室	
9	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	各種がん検診		○	○	各種がん検診	①胃がん検診、②肺がん検診、③大腸がん検診、④乳がん検診、⑤子宮がん検診、⑥前立腺がん検診を実施し、がんについての知識の普及、がんの早期発見・早期治療へつなげる。	通年で実施	（継続）	成人保健課	
10	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	その他の検診（骨粗しょう症検診、結核検診、B型・C型肝炎ウイルス検診、聴力検診）		○	○	骨粗しょう症検診、結核検診、B型・C型肝炎ウイルス検診、聴力検診	骨粗しょう症検診、結核検診、B型・C型肝炎ウイルス検診、聴力検診を実施。	通年で実施	ヒアリングフレイルの取組を強化し、聴力検診の啓発を推進する	成人保健課	
11	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	各種健康診査		○	○	生活習慣病予防健診	生活習慣病の予防・改善のために、40歳以上の生活保護受給者を対象に実施。	40歳以上の被保護者4,489名を対象として、653名が受診。	（継続）	生活福祉室	
12	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	各種健康診査		○	○	30歳代健康診査 生活習慣病予防健康診査 健康長寿健診	生活習慣病の予防・改善のために、①30歳代健康診査、②生活習慣病予防健診、③健康長寿健診を実施。 自分自身の健康管理への関心をもち、生活を振り返ることで生活習慣を改善し、生活習慣病予防につなげる。	通年で実施	（継続）	成人保健課	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
13	1 健（検）診を定期的に受診する	（1）健（検）診の実施	各種健康診査		○	○	吹田市国保健康診査	糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えており、生活習慣を見直すための手段として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施。	・市ホームページ、市報で啓発 ・窓口、医療機関にポスター掲示 ・未受診者勧奨を実施（11月に勧奨はがきを送付） ・フレイル等予防講演会で健診について案内（11月、1月の2回実施）	（継続）	国民健康保険課	
14	1 健（検）診を定期的に受診する	（2）健（検）診の受診勧奨	乳幼児健康診査の未受診者への受診勧奨及び個別支援	○			乳幼児健康診査未受診児訪問指導事業	①4か月児健診②1歳6か月児健診③3歳児健診を受診していない児について家庭訪問等による再勧奨を行い、受診率向上に努めています。	未受診児数①201人②188人③635人	（継続）	母子保健課	
15	1 健（検）診を定期的に受診する	（2）健（検）診の受診勧奨	職域保健と連携した健（検）診の受診勧奨		○		地域職域連携推進事業（健康経営の推進）	地域・職域連携会議を活用し、市内の事業者を対象に健康経営の推進を行う。	地域職域連携推進会議を1回開催（オンライン）。各組織が行うコロナ禍における健康づくりの取組状況や、課題等を報告、共有する中で、参加組織間の関係づくりを行った。また会議の方向性や取り組みたいことについて意見を出し合った。	R3年度と同様、参加組織の関係づくりを行うとともに、健康すいた21第3次計画の共有をし、R5年度以降の具体的な取組の方向性を検討する予定。	健康まちづくり室	地域経済振興室
16	1 健（検）診を定期的に受診する	（2）健（検）診の受診勧奨	要件を満たす市内事業所に対し、定期健康診断や人間ドックの費用を助成		○		勤労者福祉共済事業	生活習慣業予防検診（定期健康診断）や人間ドックの費用補助を実施することにより必要な検診の受診促進	被共済者が受診する健康診断や人間ドックに費用補助を実施（444件）	（継続）	地域経済振興室	
17	1 健（検）診を定期的に受診する	（2）健（検）診の受診勧奨	国保健康診査の未受診者への勧奨		○	○	特定健診未受診者勧奨	特定健診未受診者をグループ分けし、ナッジ理論を活用した内容でそれぞれの特性に応じた受診勧奨通知を作成、送付。	・4～8月生まれの未受診者のうち9,577人へ11月に勧奨はがきを送付	（継続）	国民健康保険課	
18	1 健（検）診を定期的に受診する	（2）健（検）診の受診勧奨	保険会社など民間企業と連携した健（検）診案内			○	高齢者フレイル等予防推進事業 後期高齢者医療健康診査、15の質問票に関する啓発	通いの場等でのフレイルやオーラルフレイルに関する啓発や、フレイル予防相談会を通して歯科健診受診の重要性を啓発する。	（実績なし）	ひろばde体操等を活用したオーラルフレイル・歯科健診受診啓発	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課
19	1 健（検）診を定期的に受診する	（2）健（検）診の受診勧奨	ナッジ理論等を活用した受診率向上に向けた取組		○	○	健康管理支援事業	健康管理支援員通信を作成し、被保護者に対して、健診受診勧奨を促す。	3種類の健康管理支援員通信により、受診勧奨等健康意識の向上を図った。	（継続）	生活福祉室	
20	1 健（検）診を定期的に受診する	（2）健（検）診の受診勧奨	ナッジ理論等を活用した受診率向上に向けた取組		○	○	30歳代健診 各種健（検）診	健（検）診の必要性や受診方法をわかりやすく記載した資料を全戸配布。ナッジ理論を活用した資料用いて、より有効な対象者に個別勧奨を実施。LINE配信を活用し、タイムリーな受診勧奨や若い世代の市民にも定期的な受診につながるよう啓発しています。	・検診ガイドブックを作成し全戸配付 ・検診ガイドブックやリーフレットを配布し、LINE配信の登録を啓発 ・がん検診については、効果的な対象者を抽出し、個別勧奨を実施 ・30歳代健診は今年度で30歳になる者を対象に圧着はがきを送付	LINE登録の促進の機会を増やす	成人保健課	
21	1 健（検）診を定期的に受診する	（2）健（検）診の受診勧奨	SNSを活用した受診勧奨		○	○	（再掲） 30歳代健診 各種健（検）診	健（検）診の必要性や受診方法をわかりやすく記載した資料を全戸配布。ナッジ理論を活用した資料用いて、より有効な対象者に個別勧奨を実施。LINE配信を活用し、タイムリーな受診勧奨や若い世代の市民にも定期的な受診につながるよう啓発しています。	・検診ガイドブックを作成し全戸配付 ・検診ガイドブックやリーフレットを配布し、LINE配信の登録を啓発 ・がん検診については、効果的な対象者を抽出し、個別勧奨を実施 ・30歳代健診は今年度で30歳になる者を対象に圧着はがきを送付	LINE登録の促進の機会を増やす	成人保健課	
22	2 健（検）診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣改善につなげる	（1）要治療者等への受診勧奨や各種保健指導	各種健（検）診の結果、有所見となった人に対する受診勧奨		○	○	各種がん検診等	検診結果で精密検査が必要にも関わらず未受診の方へ個別勧奨を実施し、早期発見につなげる。	年4回実施	（継続）	成人保健課	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			資料5-1					
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代	事業名又は取組名	内容	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
23	2健（検）診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣改善につなげる	（1）要治療者等への受診勧奨や各種保健指導	各種健（検）診の結果、有所見となった人に対する受診勧奨		○	○	特定健診フォローアップ事業	吹田市国民健康保険加入者を対象に (1)特定保健指導対象外で高血圧者（血圧高値者）及び血糖高値者への電話や訪問等での医療機関への受診勧奨の徹底 (2)糖尿病の治療はあるが、治療中断等のコントロール不良が推察できる人に対して、訪問を中心に、受診確認及び受診勧奨を実施 その他 ・医療機関との連携強化 ・糖尿病及び糖尿病重症化予防についての市民向け講演会の実施	(1) ・血圧高値者重症化予防事業 対象者:887人 受診確認者720人 ・血糖高値者重症化予防事業 対象者:678人 受診確認者:534人 (2) ・糖尿病性腎症重症化予防事業(未治療者) 対象者:637人 受診確認者:516人 ・(治療中)6か月プログラム 参加者数(治療中):19人	（継続）	成人保健課	
24	2健（検）診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣改善につなげる	（1）要治療者等への受診勧奨や各種保健指導	メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導		○	○	子供と保護者の健康支援プロジェクト	乳幼児健診情報と学校健診情報のデータ抽出・突合により、子供の健康課題の見える化を図り、データに基づく予防策等の開発を目指す。国循、阪大及び本市の3者による共同研究。	（実績なし）	研究で得た新たな知見に基づく健康支援につながるアドバイス等を子供や保護者に対して還元する仕組みを構築。	健康まちづくり室	保育幼稚園室 杉の子学園 わかたけ園 母子保健課 保健給食室
25	2健（検）診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣改善につなげる	（1）要治療者等への受診勧奨や各種保健指導	メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導		○	○	生活習慣病予防健診健康管理支援	健康管理面について適切な助言・援助を行い、生活保護受給者の自立助長を図る。	89世帯の被保護者に対して、健康管理支援員による個別支援を行った。	（継続）	生活福祉室	
26	2健（検）診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣改善につなげる	（1）要治療者等への受診勧奨や各種保健指導	メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導		○	○	特定保健指導	吹田市国保健康診査、吹田市生活習慣病予防健康診査の受診者のうち、特定保健指導判定において「動機づけ支援」「積極的支援」と判定された方を対象に、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防・改善のための指導支援を行う。健診結果を踏まえ、対象者自らの生活習慣における課題を認識し、生活習慣改善のための行動目標を設定。行動変容と自己管理を継続して行うことができるよう支援を実施。	・動機付け支援利用者数:1,139人 ・積極的支援利用者数:52人	（継続）	成人保健課	国民健康保健課
27	2健（検）診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣改善につなげる	（2）データヘルスの推進 ア 次世代	子供と保護者の健康支援プロジェクト	○	○		子供と保護者の健康支援プロジェクト	乳幼児健診情報と学校健診情報のデータ抽出・突合により、子供の健康課題の見える化を図り、データに基づく予防策等の開発を目指す。国循、阪大及び本市の3者による共同研究。	令和3年6月17日に、国循・阪大・市の3者で覚書を締結し、研究開始。令和4年3月3日に、覚書に基づき健診情報を提供。	研究で得た新たな知見に基づく健康支援につながるアドバイス等を子供や保護者に対して還元する仕組みを構築。	健康まちづくり室	情報政策室 成人保健課 母子保健課 保健給食室 学校教育室
28	2健（検）診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣改善につなげる	（2）データヘルスの推進	”健都”循環器病予防プロジェクト		○	○	心不全重症化予防保健指導(集団指導・個別指導)	吹田市健診受診者を対象とした心不全の予後因子に関する長期追跡研究をするため、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、一般社団法人吹田市医師会、本市の3者で協定書を締結し、共同事業に取り組む。健診受診者の希望者に対し、研究事業の一貫として2年間の予定で、BNP（心不全マーカー）によるスクリーニングを実施しており、その中でリスクがある方に国立循環器病研究センターの知見を活用した保健指導を実施し、効果検証を行う。	研究参加者:19,375人 集団保健指導:17回 参加者数587人 個別保健指導参加者数:285人	プロジェクトについては2年間の予定であるため、効果検証を行った上で、心不全予防のための新たな取組について検討する。	成人保健課	情報政策室 生活福祉室 健康まちづくり室 国民健康保健課
29	2健（検）診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣改善につなげる	（2）データヘルスの推進	・吹田研究（都市部地域住民を対象とした循環器病発症のリスク要因等についてのコホート研究）AI解析 ・吹田研究NEXT（心不全と認知症の長期コホート研究）		○	○	・吹田研究（都市部地域住民を対象とした循環器病発症のリスク要因等についてのコホート研究）AI解析 ・吹田研究NEXT（心不全と認知症の長期コホート研究）	・蓄積された健診データ解析（入院前）により最善の治療計画を策定する。 ・国循が、対象地域の65歳以上を対象に行う、心不全と認知症に関する危険因子等を調査するためのコホート研究に、本市は研究協力機関として、同意をした対象者の健診結果や医療シエプト等の個人情報を提供する。 ・心不全と認知症に関する危険因子の特定及び予防ツールの開発等をめざす。	対象地域の住民を抽出し、案内を発送。	これまで進めてきたコホート研究の成果により創出された知見に、「子供と保護者の健康支援プロジェクト」や「“健都”循環器病予防プロジェクト」の知見も加味し、社会実装をめざす。	健康まちづくり室	情報政策室 生活福祉室 高齢福祉室 成人保健課 国民健康保健課
30	3生活習慣病等の重症化予防のために定期受診や自己管理ができる	（1）重症化予防のための支援	健診の結果、血糖や血圧高値等の基準該当者に対し、糖尿病や循環器疾患等の重症化予防のための保健指導		○		糖尿病性腎症重症化予防事業	国保健康診査後、糖尿病及び腎臓のデータにおいて、フォローが必要な方に、主治医や糖尿病専門医と連携しながら、6か月の継続的な訪問・面接等による保健指導プログラムを実施。	参加者数:19人	・本事業の対象医療機関の拡充 ・糖尿病治療中断者をKDBから抽出し、アプローチを開始	成人保健課	

健康すいた21（第3次）における位置づけ				ライフステージ			事業名又は取組名	内容	令和3年度 of 取組状況	令和4年度 of 取組状況（新規、拡充等）	取組室課	関係室課
番号	市民のめざす姿	取組の方向性	関係室課の取組	次世代	就労世代	高齢世代						
31	3生活習慣病等の重症化予防のために定期受診や自己管理ができる	（1）重症化予防のための支援	健診の結果、血糖や血圧高値等の基準該当者に対し、糖尿病や循環器疾患等の重症化予防のための保健指導			○	（再掲） 吹田市国保健康診査	糖尿病等の生活習慣病については、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えており、生活習慣を見直すための手段として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施。	・市ホームページ、市報で啓発 ・窓口、医療機関にポスター掲示 ・未受診者勧奨を実施（11月に勧奨はがきを送付） ・フレイル等予防講演会で健診について案内（11月、1月の2回実施）	（継続）	国民健康保険課	
32	3生活習慣病等の重症化予防のために定期受診や自己管理ができる	（1）重症化予防のための支援	健診の結果、基準該当者に対しフレイル予防や高血圧等生活習慣病の重症化予防のための保健指導			○	高齢者フレイル等予防推進事業 高血圧等重症化予防	令和5年度以降に拡充予定 KDB等から分析した地域の健康課題分析結果等に基づき、生活習慣病等重症化予防のための医療専門職による個別指導を実施。	（実績なし）	（実績なし）	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課
33	3生活習慣病等の重症化予防のために定期受診や自己管理ができる	（1）重症化予防のための支援	健診の結果、基準該当者に対しフレイル予防や高血圧等生活習慣病の重症化予防のための保健指導			○	保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等庁内関係室課連絡調整会議において、健康すいたや吹田市健康寿命延伸に係る庁内基本方針に基づき、円滑な事業の実施につながるよう、関連室課と連携します。	以下の会議を実施しました。 連絡調整会議：2回 実務担当者会議：6回	（継続）	健康まちづくり室	高齢福祉室 成人保健課 国民健康保険課
34	3生活習慣病等の重症化予防のために定期受診や自己管理ができる	（1）重症化予防のための支援	健診の結果、基準該当者に対しフレイル予防や高血圧等生活習慣病の重症化予防のための保健指導			○	（再掲） 心不全重症化予防保健指導(集団指導・個別指導)	吹田市健診受診者を対象とした心不全の予後因子に関する長期追跡研究をするため、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、一般社団法人吹田市医師会、本市の3者で協定書を締結し、共同事業に取り組む。 健診受診者の希望者に対し、研究事業の一貫として2年間の予定で、BNP（心不全マーカー）によるスクリーニングを実施しており、その中でリスクがある方に国立循環器病研究センターの知見を活用した保健指導を実施し、効果検証を行う。	研究参加者:19,375人 集団保健指導:17回 参加者数587人 個別保健指導参加者数:285人	プロジェクトについては2年間の予定であるため、効果検証を行った上で、心不全予防のための新たな取組について検討する。	成人保健課	情報政策室 生活福祉室 健康まちづくり室 国民健康保健課